

第3次穴栗市総合計画 前期基本計画

(案)

2026 年 月 日

目次

序論	1
1. 策定の趣旨	2
2. 総合計画の役割と位置づけ	3
3. 総合計画の構成と期間	4
4. 社会情勢	5
5. 市の現況と課題	7
(1) 市をとりまく状況	7
(2) 市民意向【アンケート調査】	9
(3) 市民意向【市民の幸福度調査】	12
(4) 市民意向【シールアンケート調査】	13
(5) ワークショップ	14
(6) 第2次総合計画後期基本計画の評価・検証	16
(7) まちづくり課題	16
基本構想	18
1. 将来像	19
2. まちづくりの重要視点	20
3. 計画の体系	22
基本目標1 活力と賑わいのあふれるまち	22
基本目標2 快適に暮らせる安全安心のまち	22
基本目標3 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち	23
基本目標4 多様な個性が活躍する、時代に対応したまち	23
4. 計画の推進体制	26
基本計画	27
基本目標1【活力と賑わいのあふれるまち】	29
基本目標2【快適に暮らせる安全安心のまち】	37
基本目標3【子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち】	45
基本目標4【多様な個性が活躍する、時代に対応したまち】	55
資料編	63
穴粟市の概況データ	64
用語解説	75

序論

1. 策定の趣旨

本市では、最高規範である「宍粟市自治基本条例」に定められた、市のまちづくりの指針である総合計画に基づき、まちづくりを進めています。

2015 年度に「第2次宍粟市総合計画（以下、「第2次総合計画」という。）」を策定し、基本構想で掲げた将来像の理念「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現に向けて、各種施策を推進してきました。

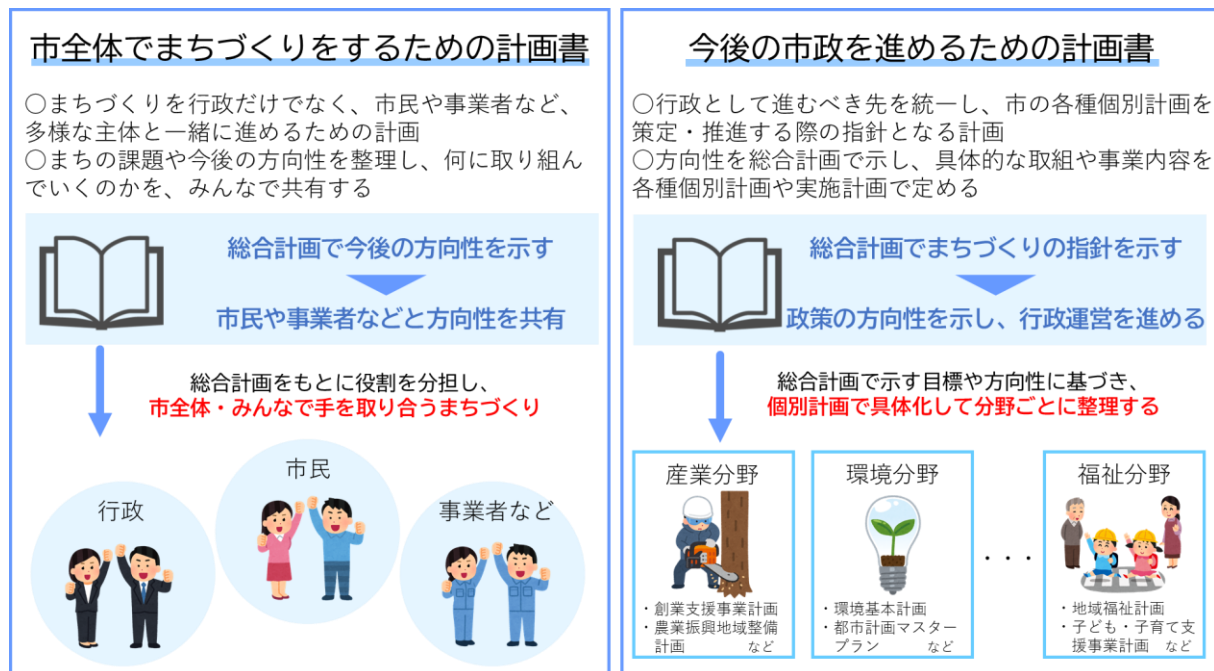
この間、全国的な人口減少・少子高齢化のさらなる進行、大規模な自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢の変化といった社会・経済情勢に関する数多くの課題が顕在化しています。

加えて、脱炭素をはじめとする世界的な環境保護ニーズの高まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進展など、我々を取り巻く状況や環境は今まで以上に急速に変化しています。

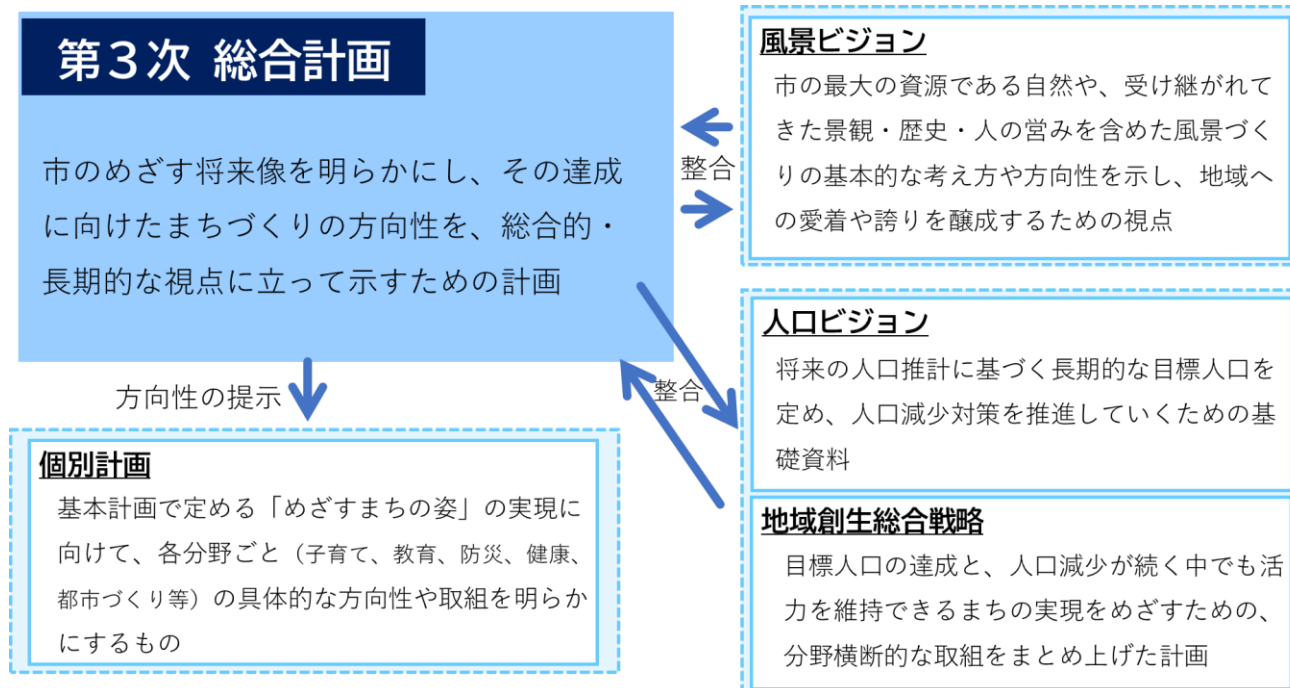
第2次総合計画の後期基本計画が、2026 年度に計画期間の満了を迎えました。今後の長期的な視点に立った持続可能なまちづくりの指針として、新たな第3次宍粟市総合計画（以下、「本計画」という。）を策定し、総合的かつ計画的な市政運営を図ることで、将来像に掲げる「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現をめざします。

2. 総合計画の役割と位置づけ

本市の最上位計画である総合計画は、大きく2つの役割を持っています。

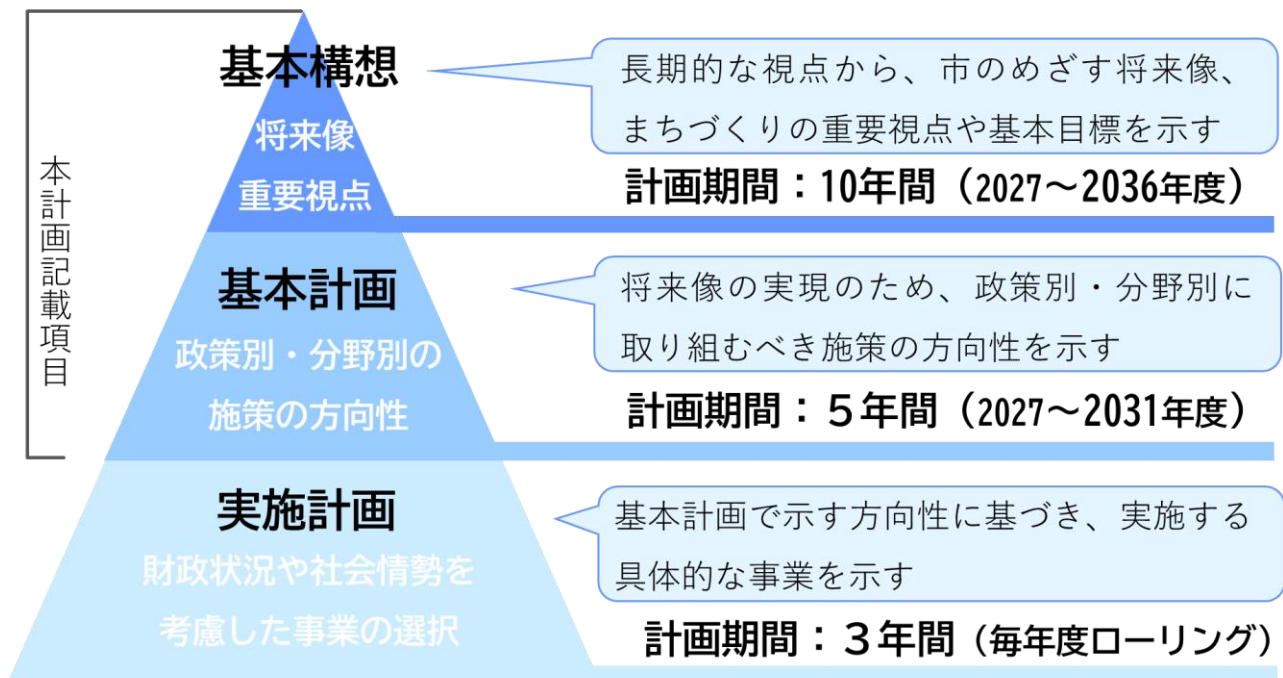


この2つの役割を果たしつつ、各計画との整合を図ってまちづくりを進めます。



3. 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成され、本計画では、基本構想と基本計画について示します。それぞれの計画期間は以下のとおりです。



4. 社会情勢

少子高齢化による深刻な人口減少

わが国の総人口は減少傾向にあり、年少人口の割合は世界的に見ても極めて低く、生産年齢人口も減少が続いています。今後も人口減少が続くことが想定される中で、少子化の進行や都市活力の低下、人材不足に加え、持続可能な産業構造への転換など、さまざまな課題への対応が求められています。国においては「高齢者を支える」時代から「ともに社会を形成する」時代へと方針を転換しており、誰もが活躍できる社会づくりを進め、働き手・担い手不足への対応を図っていく必要があります。

また、近年、子どもを取り巻く環境は深刻化しており、出生数の過去最少、虐待・不登校・いじめの増加、さらには 10 代の自殺が過去最多となるなど、安全で安心な環境の整備が喫緊の課題となっています。子どもに関する取組や仕事を中心において考える社会として、国が掲げている「こどもまんなか社会」の実現に向け、結婚・出産希望への支援に加え、子どもが安心して暮らせる環境づくりも重要となっています。

社会経済構造の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、観光業などの地方経済を支える産業に打撃を与え、地域コミュニティの弱体化を招きました。また近年、グローバル化の進展と円安・物価高騰が国内経済に大きな影響を与えており、国民の生活は苦しい状況が続いています。

農業・林業などの第 1 次産業では、担い手が減少しており、さらに高齢化がその状況に拍車をかけています。また、後継者不足も大きな課題となっています。

国内市場の縮小に加え、生産コストと販売価格の不均衡が課題となっています。また、高齢者を中心に「買い物困難者」が増加しており、2020 年の推計では全国に 904 万人（うち 75 歳以上が 62.6%）とされていたことから、現在はさらに増加していると考えられます。

災害リスクの増大

2011 年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、石川県など、各地で局地的な集中豪雨、短時間強雨、土砂災害、地震などの自然災害が相次いで発生しています。これらの災害は地形や気候変動によって激甚化・頻発化しており、今後は南海トラフ巨大地震の発生も懸念されています。こうした状況の中、人命の確保をはじめ、住宅・インフラ等の被害の軽減、さらには社会経済活動の継続に向けた対策がますます重要となっています。市民一人ひとりが、災害を「他人事」ではなく、「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という意識が醸成された地域社会を構築することが重要となっています。

価値観の多様化

近年、人々の価値観や意識は、ますます多様化・複雑化しています。人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、互いの人格と個性を尊重し合い、理解し合いながらともに生きていく共生社会の実現に向けて、多様な価値観を尊重し、個々の能力を最大限に発揮でき、誰もが自分らしく暮らせる環境づくりが求められています。

また、働き方改革の推進やテレワークの普及、地方居住への関心の高まりなどを背景に、人々

のニーズがますます多様化・高度化する中で、物質的な豊かさだけでなく、生活の質や精神的・文化的な豊かさがまちづくりにおいて重視されています。

デジタルの力の活用

近年、情報通信機器の普及が進んだことに加え、コロナ禍を一つのきっかけとして社会の仕組みは大きく変化しています。ICTの急速な発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の創出がなされており、AIを活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、最新のロボット技術による高度な作業が可能となるなど、生産効率の向上による経済的発展や、あらゆる分野での労働力不足の解消などの社会的課題への効果が期待されています。

また、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしの実現に向け、デジタルサービス実装の加速化や行政サービスのデジタル化、デジタル人材の育成が必要となっています。

まちづくりと公共交通

わが国においては、人口減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる快適な生活環境を実現することや、持続可能な都市経営を可能とすることが求められています。今後のまちづくりでは、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者や子育て世代をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を取り入れて進めていくことが提唱されています。

また、より豊かで快適な市民生活の実現に向けて、デジタルを含む先進技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築や、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開などの推進が必要です。

地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

温室効果ガスの排出等による地球温暖化が世界共通の問題となる中、近年ではその影響による気象災害が増加し、迅速な対応が必要とされています。

温暖化をはじめとした環境問題に対し日本では、2050年までに温室効果ガスの排出量を日本全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を宣言しており、その達成に向けては、さらなる再生可能エネルギーの導入促進や電気自動車等の普及に加え、新たな技術革新と、その実用化が重要であるとされています。

また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、環境問題を深刻化させたことから、「リフューズ（断る）」「リデュース（発生抑制）」「リユース（再利用）」「リペア（修理）」「リサイクル（再資源化）」の5Rをはじめとする循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

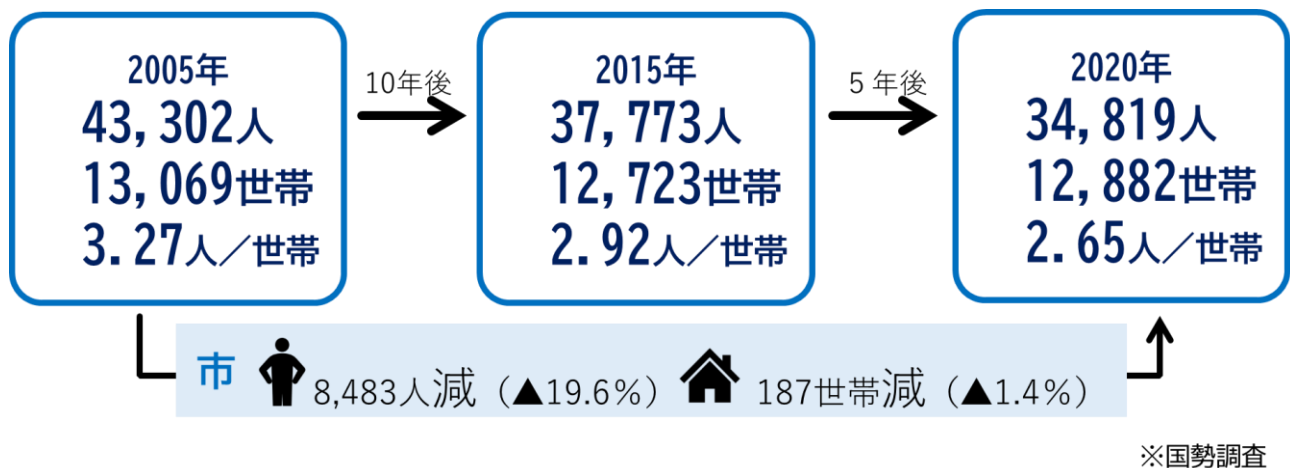
5. 市の現況と課題

(1) 市をとりまく状況

- 人口動態では、自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）ともに減少が続いています。
- 1世帯当たりの人数についても減少しており、単独世帯の増加や核家族化の進行がみられます。孤立化や育児・介護負担の増加に対して、見守りや支援体制の強化が求められるほか、これらを要因の一つとした地域力の衰退を防ぐ必要があります。
- 年少人口・生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加がみられ、少子高齢化が進行しており、人口構造の変化に伴う課題への対応が求められます。
- 産業構造では、第1次・第2次産業の占める割合は、国や県と比べると占める割合は高く、本市の特徴・強みの一つと言えるものの、減少傾向が見られます。

①総人口と世帯の推移

本市の人口は、減少が続いています。また、人口を世帯数で割った1世帯当たり人数についても減少しており、単独世帯の増加や核家族化の進行がみられます。



②人口動態

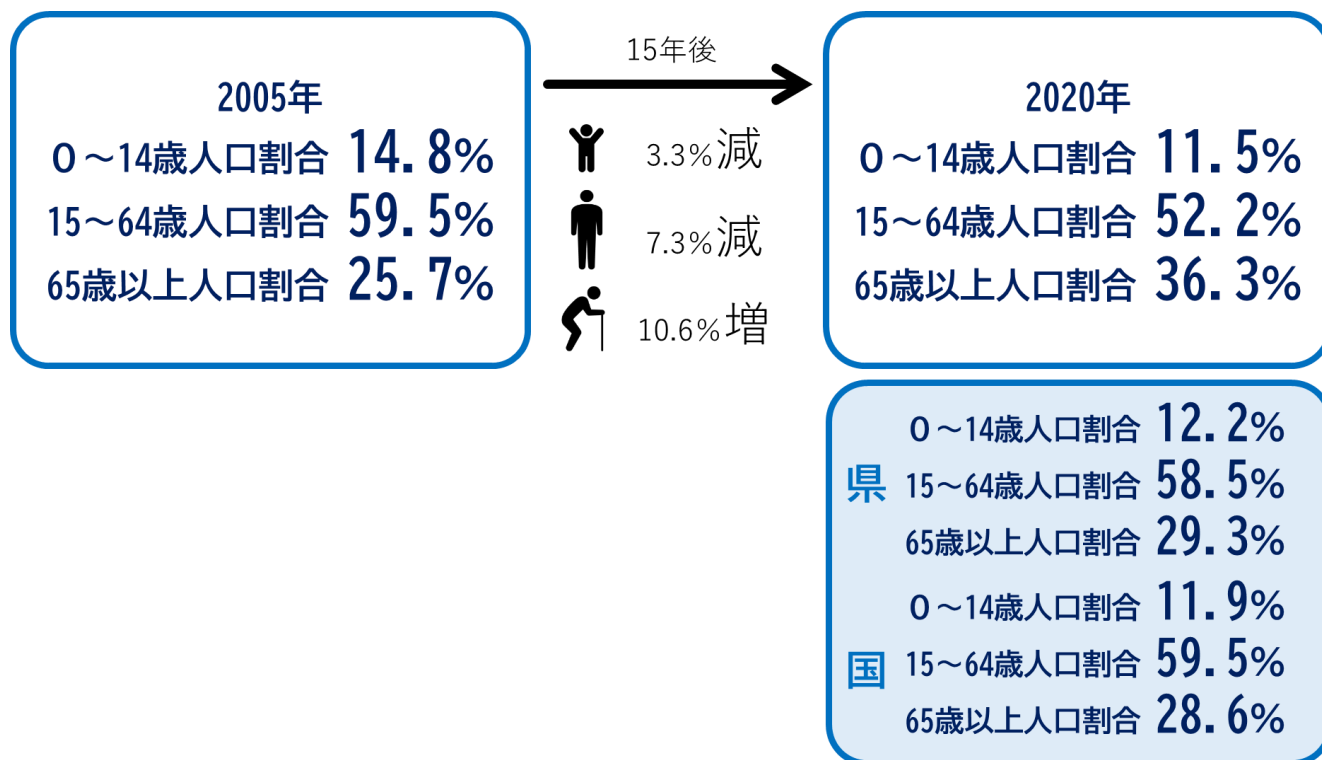
本市における人口動態は、2005年以降一貫して減少で推移しています。



※住民基本台帳人口移動報告

③年齢3区分別人口比率の推移

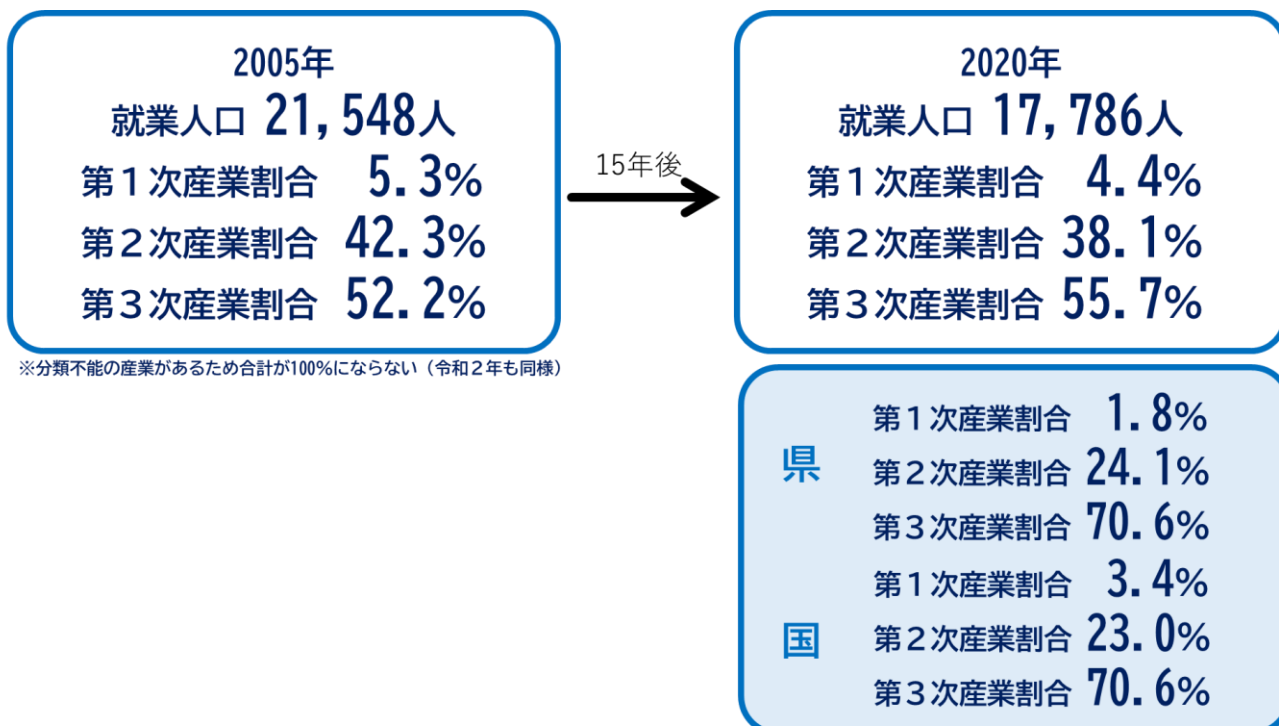
本市では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少と、高齢者人口（65歳以上）の増加がみられ、少子高齢化が進行しています。



※国勢調査

④産業別就業人口割合の推移

本市の就業人口は減少傾向で推移しており、全体に占める割合では農業・林業などの第1次産業及び製造業などの第2次産業が減少し、サービス業などの第3次産業が増加しています。



※分類不能の産業があるため合計が100%にならない（令和2年も同様）

※国勢調査

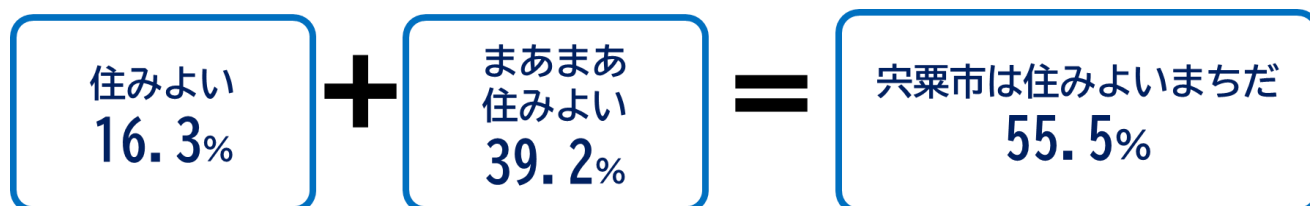
(2) 市民意向【アンケート調査】

- 本市を住みやすいと感じている市民の割合は 55.5%、住みにくいと感じている市民の割合は 21.1%となり、「どちらともいえない」と回答した人は、7.6 ポイント増加しました。
- 本市への定住意向では、54.9%の人が住み続けたいと回答しています。また、中高生の居住意向では、57.7%が将来的に住みたいと回答しています。
- 本市の良いところでは、豊かな自然や安全安心に暮らせる環境があることに加え、市民のつながりや気質などが挙げられています。
- 10年後の暮らしで不安に感じることでは、空き家や耕作放棄地の増加といった、人口減少に伴う課題が最も多くなっています。また、まちづくり施策に関しては、商工業の振興についての満足度が最も低くなっており、働く場の減少について不安に感じる市民が多いことが読み取れます。
- 移動の利便性向上や若者が集まれる場の整備が望まれているほか、若者にとって魅力的な仕事の選択肢を増やすことが求められています。

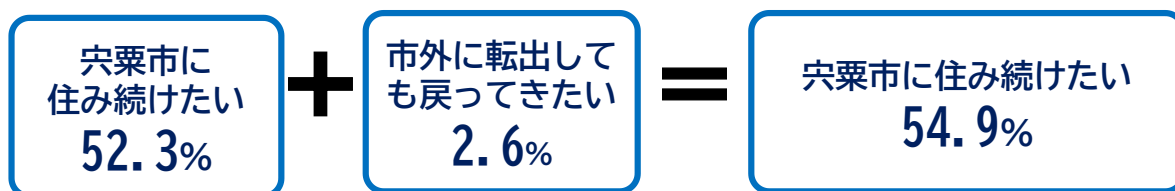
	市民アンケート調査
調査時期	2024 年 9 月
調査対象	18 歳以上の市民 2,300 人（無作為抽出）
調査方法	郵送配布・回収（WE B 回答併用）
回答方法	選択式及び自由記述
回収数	822 票（回収率 35.7%）
調査概要	計画策定に向けた基礎調査として、市民の意向を把握するために実施

	中高生アンケート調査
調査時期	2024 年 10 月
調査対象	市内の中学校・高校に通学している中学 2 年生・高校 2 年生 505 人（悉皆）
調査方法	学校配布・WE B 回答
回答方法	選択式及び自由記述
回収数	435 票（回収率 86.1%）
調査概要	計画策定に向けた基礎調査として、次代を担う中高生の意向を把握するために実施

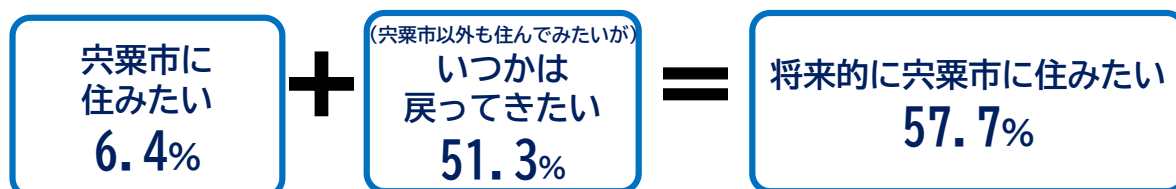
①住みやすさ（市民）



②定住意向（市民）



③居住意向（中高生）



④市の良いところ（自慢できるところ）（市民）



⑤10年後の暮らしで不安に感じること（市民）



⑥若者が住み続けたい・戻ってきたいまちになるために必要なこと（中高生）

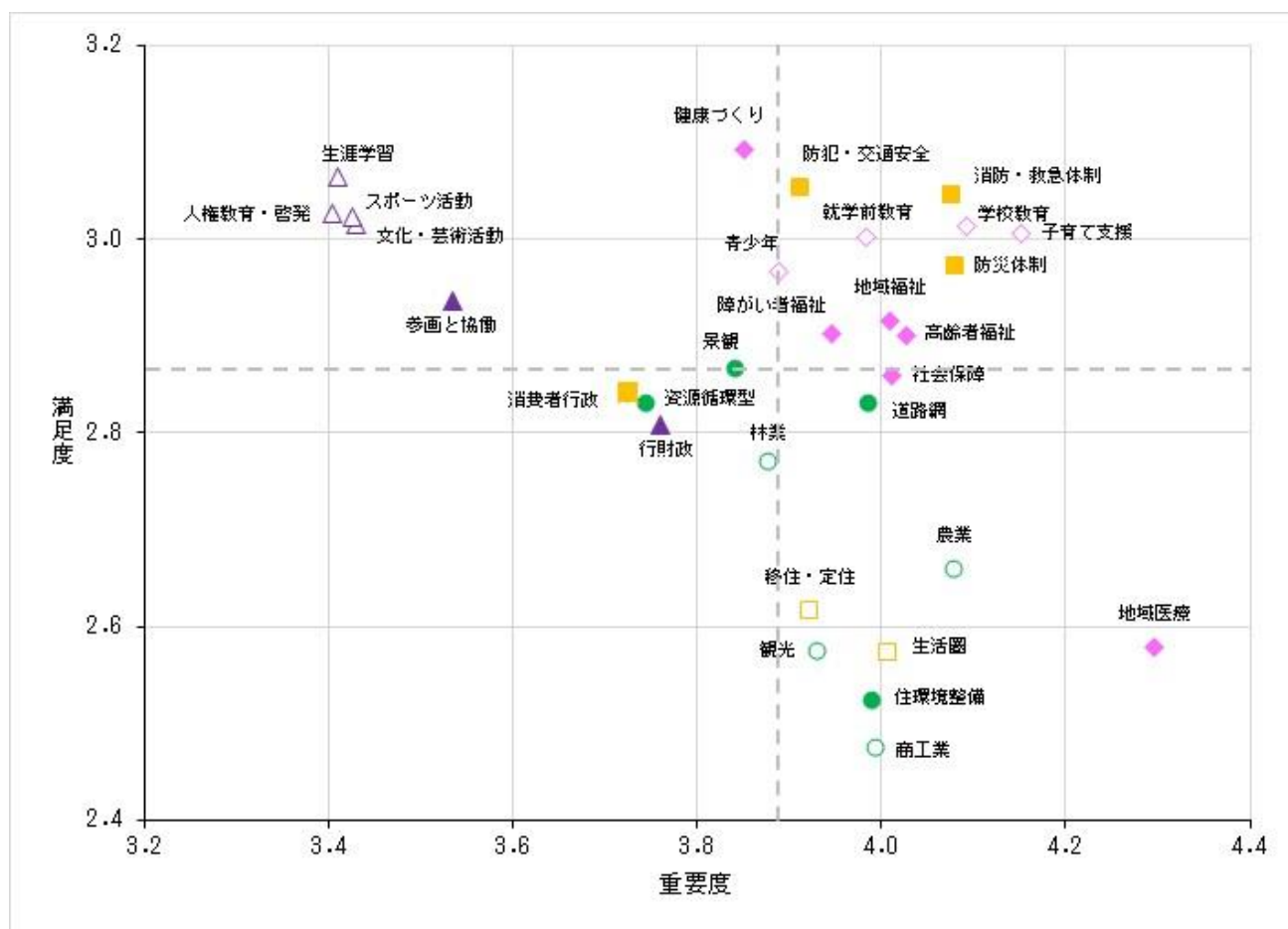


⑦まちづくりの取組の重要度・満足度

満足度が低い、重要度が高い取組

- ・ 商工業の振興 (満足30位／重要11位)
- ・ 住環境整備、土地利用の推進 (満足29位／重要11位)
- ・ 生活圏の拠点づくりの推進 (満足28位／重要8位)
- ・ 観光の振興 (満足27位／重要16位)
- ・ 地域医療の充実 (満足26位／重要1位)
- ・ 移住・定住促進の充実 (満足25位／重要17位)
- ・ 農業の振興 (満足24位／重要4位)
- ・ 道路網・上下水道の整備・維持 (満足21位／重要11位)
- ・ 社会保障の充実 (満足18位／重要8位)

※重要・満足 1～30位



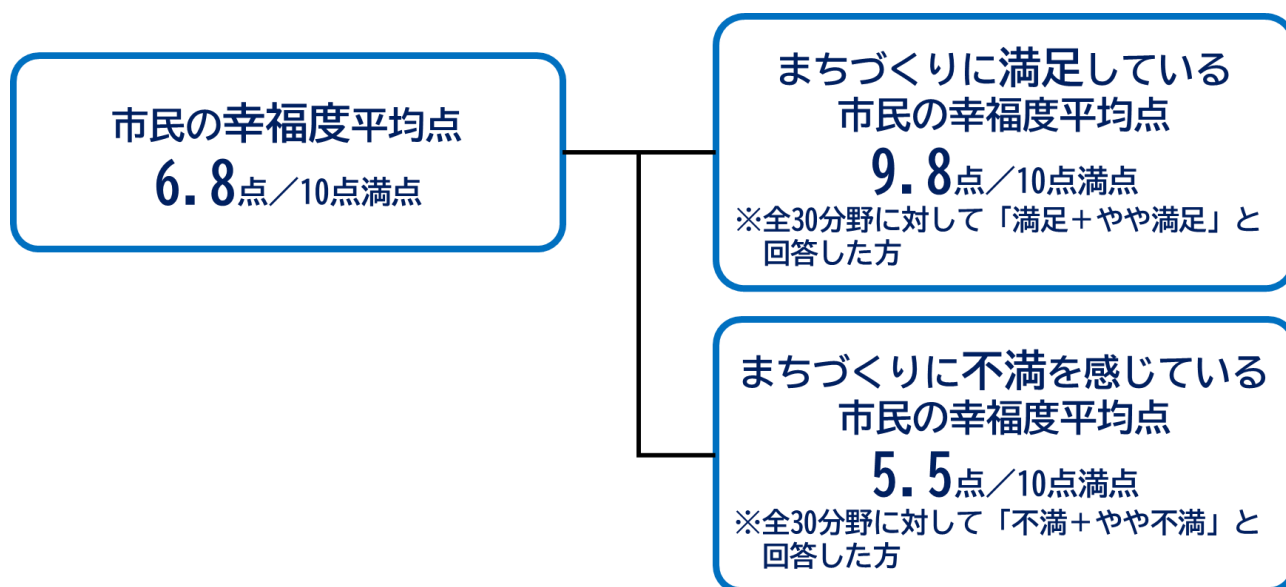
(3) 市民意向【市民の幸福度調査】

市民一人ひとりの暮らしの幸福度を重視したまちづくりを進めるにあたり、客観的なデータを用いて市民の幸福度を測り、まちづくりの取組の満足度との関係性について分析を行いました。

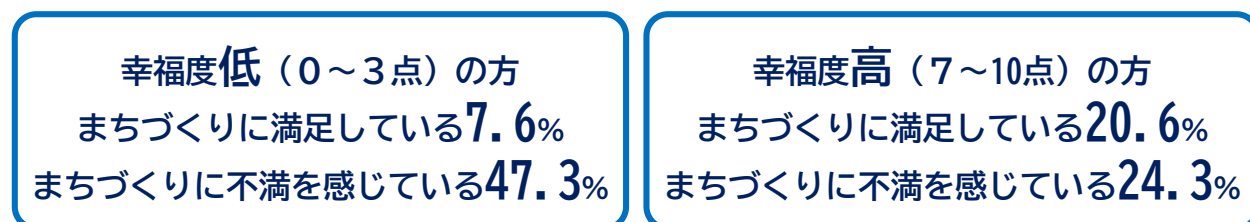
●市民の幸福度平均は、6.8点（10点満点中）となっています。まちづくりの取組に満足している人は、幸福度が高い傾向にあり、市民の満足度向上に向けて取り組むことは、市民の幸福度を高めることにつながると考えられます。

	市民の幸福度調査
調査時期	2025年6月
調査対象	18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
調査方法	はがき案内（WEB回答のみ）
回答方法	選択式（幸福度に関する設問＋取組満足度に関する設問）
回収数	543票（回収率27.2%）
調査概要	アンケート調査に関する追加調査として幸福度を把握するために実施

①市民全体の幸福度平均と、まちづくりの取組に満足／不満な人の幸福度平均の違い



②幸福度が低い／高い人の、まちづくりの取組への満足の状況



(4) 市民意向【シールアンケート調査】

市民や高校生が考える「幸せに暮らせるまち」の姿を調査しました。回答が気軽にできるよう、シールアンケート方式で実施しました。

- 「幸せに暮らせるまち」の姿としては、市民同士が思いやりをもち、困っている人に手を差し伸べる意識が根付いている、優しいまちが最も多くの票を集めました。
- アンケート調査でも、宍粟市の良いところ（自慢できるところ）として、多くの人が「住民のつながり・住民の気質」と回答しており、幸せに暮らせるまちの実現に向けて「助け合い・支え合い」は重要な要素であると言えます。

	シールアンケート調査
調査時期	2025 年 6 月
調査方法	下記掲示物に対し、該当選択肢にシール貼付にて回答
掲示場所	イオン山崎店・市役所及び各市民局・市内高校3校
貼付数	1,027 枚（回答は、8つの選択肢から、上位2つまでを選びシール貼付）



1位
優しいまち



2位
安心なまち



3位
便利なまち

シール調査 写真

(5) ワークショップ

幸福度を高めていくために必要なことは何か、市民主体で何ができるかを考えるためのワークショップを実施しました。

●参加者が考える幸せに暮らせるまちとして、就労や働き方、医療や健康、人間関係や地域活動における役割、仲間づくりといった多岐にわたる意見・想いが挙げられました。

●幸せに暮らせるまちの実現に向けて、市民主体の魅力的な取組のアイデアを話し合いました。自分たちができることとして、やりたい仕事に出会うための仕組みづくりや、お祭りや地域企画を盛り上げるための取組、趣味・関心を共有できる仲間づくりに関する取組の提案がありました。

実施日・場所	各回①：2025年6月26日（木）19時～21時 / はがてらす 各回②：2025年7月3日（木）19時～21時 / 宍粟防災センター 各回③：2025年7月19日（土）10時～12時 / 宍粟防災センター 全体会：2025年8月2日（土）10時～12時 / 宍粟防災センター
参加者	延べ参加者数：66名
テーマ	あなたが考える「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて
各回検討内容	「幸せに暮らせるまち」ってどんなまち？
全体会検討内容	「幸せに暮らせるまち」を実現するためにできることを考えよう！

● 「幸せに暮らせるまち」ってどんなまち？

住民が多様な仕事や働き方を選択できる環境があるまち

介護職など、今後の需要が見込まれる仕事に就きたくなるまち

ワークライフバランスが大切にされ、自己実現の機会があるまち

安心して相談でき、多様性をお互いに尊重し、孤独な人がいないまち

起業支援や企業誘致を積極的に行い、困窮者には適切な支援があるまち

適度な距離感がある心地よい関係性・つながりがあるまち

市の自然豊かな環境を活かしてストレス発散できるまち

誰もが役割をもって活躍できることを認識し、活動に参加しやすい、参加したくなるまち

地域資源を有効活用し、地域全体で稼げる機会を創出していくまち

地域活動を通じて交流することで地元愛や誇りが醸成できるまち

仲間との活動を通じ心身の健康づくりができるまち

在宅ケアを含めた医療体制が充実し、市民全員のセルフケアが進んでいるまち

● 「幸せに暮らせるまち」を実現するためにできることを考えよう！

自分たちでできること
いつでも・だれでも トライやる宍粟！
いつでも、だれでもトライできる機会の提供や、魅力的な市内企業について知ってもらう。
●チャレンジショップ やりたいことを発見するために、仕事の体験を通じて市内企業を知ってもらう。
●ようこそ！先輩 市内企業を高校生にも知ってもらうために、就職したOB・OGに学校で話してもらう。
●市内企業連携での企業PR大イベント 市内企業を知ってもらうための機会づくりとして、イベントを実施する。

市の協力があればできること
ふらっとプラットフォーム！
宍粟市に戻ってきた時に、お祭りなどの地域企画に参加できること、そして、そういった企画に、自分たちが主体的に参加できることが大事。
●地元に帰った・戻った時に祭りや地域企画に“ふらっと”参加できるたまり場づくり 特に若い人は市から出てしまっているのも、企画に最初から一緒に頑張っていくのは難しい。そこで、お祭りなどに気軽に、かつ主体的に参加できる場を作る。プラットフォームの設置や周知を行政支援で行い、運営を市民で取り組んでいく。

自分たちでできること
人のプラットフォーム創出プロジェクト
●趣味・関心を共有できる仲間を作ること を目的とした、「人が人を呼ぶ」環境を構築するためのプロジェクト。 散歩や食事、規則正しい生活といった、身体的な幸福度向上に向けた活動は、個人でやってみてしまいがちな活動だが、一人では続けることが億劫・困難な活動でもある。 そういった活動の輪を広げ、仲間と一緒に楽しむことで、活動がより楽しく、好きになり、継続して頑張ることができる。

市の協力があればできること
場のプラットフォーム創出プロジェクト
●「人のプラットフォーム」をつなげる掲示板 市民は、趣味活動の団体やイベントを知らないことも多い。市が団体の広報に協力するなど、関心づくりを助けることで、「人のプラットフォーム」に自ら参加して、健康的に身体を動かしたり、精神的に楽しく暮らせたりと、活動の加速化が期待できる。 心身の健康をめざすためには、仲間や人とのつながりがとても重要。コミュニティがあっても、互いにつながっていないので、行政にはそこを支援してほしい。

ワークショップ 写真

(6) 第2次総合計画後期基本計画の評価・検証

本計画の策定に向けて、第2次総合計画後期基本計画に基づく取組の現状、改善点、課題や方向性に関する整理・分析を目的とし、2024年度に関係各課へのヒアリングを行いました。

後期基本計画に示された87の施策に関して、「取組の現状」「取組による改善点」「今後の課題や方向性」について聴取し、より上位の基本施策ごと・基本方針ごとに情報を整理したうえで、本計画にて取り組む政策展開を検討しました。



(7) まちづくり課題

市民意向調査や第2次総合計画後期基本計画に基づく取組の検証などを経て、次のまちづくり課題を抽出しました。

1. 森林の魅力を未来へつなぐブランディング戦略

キーワード 森林の魅力／森とともに生きる／地域資源／木育

本市の最大の地域資源である森林を活かした観光や地域経済の振興を通じて、就業機会の創出などの波及効果を高めるため、ブランディングの促進が必要です。また、木育による「森林とともに生きる」意識の醸成を通じて、まちの誇りとなる森林の魅力を次世代へ引き継いでいくことが求められます。

2. 産業と雇用をつなぐ地域経済の活性化

キーワード 産業活性化／異業種連携／雇用創出／担い手確保／経済循環

地域産業は、農林業を中心とする担い手不足に加え、生産性や付加価値の向上のほか、観光分野では魅力の強化と経済効果の向上にかかる課題に直面しています。これらの解決に向け、若者の就業支援を含む人材育成や地域に根ざした事業展開を通じて、経済循環の拡大と新たな雇用創出を図り、地域産業全体の持続的な発展をめざすことが求められます。

3. 暮らしを支える「地域交通」と拠点整備

キーワード 生活圏の拠点／公共交通ネットワーク／定住促進／支え合い／賑わい創出

若年層の流出や高齢化の進行によるコミュニティの活力低下などの課題に対応するため、地域で支え合う自主自立のまちづくりと伴走型支援の強化が必要です。また、生活圏の利便性と快適性の向上のため、新たな交通手段の導入の検討や生活圏の拠点周辺の賑わいの創出など、移動・生活環境の整備が必要です。

4. 景観にも配慮した生活空間の整備

キーワード インフラ整備／景観保全／空き地・空き家の活用

人口減少・高齢化に対応するため、ICTの活用や移住・定住の促進により、将来の人口構造を踏まえた地域課題へ柔軟に対応する体制の構築が求められます。複数分野の連携による空き家・耕作放棄地の利活用や、自然景観の保全・環境意識の向上を通じた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。老朽化するインフラの効率的整備と快適な生活空間の確保により、誰もが住み続けたいと思えるまちを創造していくことが重要です。

5. 地域の安全安心をみんなで築く新たな形

キーワード 防災意識／支え合い／地域医療／共生社会／孤立の解消

地域社会の安全と安心を確保するためには、防災・消防体制の強化と自助・共助意識の醸成が重要です。加えて、健康寿命の延伸に向けて、ICTの活用などによる地域格差の緩和を通じて、地域医療の充実を図る必要があります。

また、社会的孤立に関する課題が多岐にわたる中で、孤立防止に向けては、ボランティアや専門職・事業者など、多様な人材の確保と連携体制の強化が不可欠であり、全世代が支え合い安心して暮らせる地域福祉の充実が求められています。

6. 人を育て、地域を育てる学びの循環

キーワード 子どもの成長／子育て環境／郷土愛／歴史文化／人材育成

少子化や様々な教育上の課題に対応するため、子育て・教育環境の充実と、郷土愛を育む教育の推進が求められています。多様化する子育てニーズや青少年の課題に対応するために、関係機関との連携による支援強化に加え、歴史や地域文化の継承と学びの機会提供を通じた、地域を担う人材の育成とコミュニティの活性化を図る必要があります。地域全体で子どもを支え育てる学びの循環を形成することが、将来の地域の活力と持続的発展への重要な投資となります。

7. 誰もが活躍できる共創のまち

キーワード 一人ひとり／参画と協働／多様性／女性・若者・高齢者の活躍

性別・世代等に関わらず、市民一人ひとりがまちづくり・地域づくりに参画し、活躍する意識の醸成が必要です。女性や若者、高齢者の活躍を促進するとともに、地域活動をはじめとする意思決定の場に誰もが参画しやすい環境を整え、多様性を認め合うことで、地域課題に対する効果的なアプローチを見出す共創のまちづくりが求められています。

基本構想

1. 将来像

第1次及び第2次総合計画の想いを引き継ぎ、また、宍粟市民憲章及び宍粟市自治基本条例に定める基本理念を踏まえ、次のとおり将来像を設定し、総合計画における将来像の実現に向けた積極的な施策の展開を図ります。

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

市民一人ひとりがまちづくりの主役として、他者を思いやる気持ちが循環し、豊かな自然や伝統文化に抱かれ発展しつつ、市民にとって「住み続けたいまち」を形成していくという想いが込められた、市民全員のまちづくりの合言葉です。

本市は市民とともに成長する中で、旧4町それぞれが積み重ねてきた歴史や文化、そして先人たちの想いが一つになり、2025年に合併から20周年を迎えました。この先10年間においてもより宍粟市らしく、緑豊かな自然を未来へ引き継ぎ、誰もが幸せを実感する中でふるさとへの愛着が育まれるまちづくりを進めていきます。

2. まちづくりの重要視点

(1) ウェルビーイングの実現

本市がめざすのは、市民一人ひとりが笑顔で暮らし、「幸せを実感できる」まちです。「幸せの実感」とは、単に「健康であること」というだけでなく、精神的、身体的、そして社会的なつながりのすべてが満たされた良い状態にあること（＝ウェルビーイング）を意味します。

人口減少が続くと、行政サービスや地域活動の維持が難しくなります。そのため、医療・福祉・教育・住環境など生活の基盤となる分野のほか、市民が交流する場や機会を充実させることが重要です。市民一人ひとりの安心の暮らしを支える環境を整えることで、コミュニティのつながりや相互支援を強め、地域が持続的に機能し続ける力を保つことができます。

日常の中で「ここに住んでよかった」と感じられる体験（＝満足感）を積み重ねることで、市民のウェルビーイングを実現し、ふるさと宍粟への愛着と誇りの醸成につなげていく好循環をめざします。

(2) まちづくりは「ひとづくり」

人口減少の潮流の中におけるまちづくりとは、単なる施設整備や環境改善にとどまるものではなく、人と人とのつながりを深め、地域社会を育てる営みです。市民一人ひとりが役割と居場所を持ち、多様性を認め合い、互いに支え合うことで、心豊かに暮らし続けられる地域の基盤が築かれます。

また、まちづくりは行政だけで行うものではなく、市民・事業者等と目標を共有したうえで、緊密に連携することが重要です。加えて、これからのまちづくりにおいては、市民一人ひとりが持つ技術や経験、知識や知恵を出し合い、高め合い、まちづくりに主体的に関わることで、地域の活力を増幅させ、地域の新たな可能性を広げることが大切です。そして、次の世代へ引き継いでいくことにより、未来に向けて人が育ち、まちが育つ循環を生み出すことができます。

このように、一人ひとりの役割の発揮、市民と行政との連携、そして次世代への承継を重ね合わせることで、まちづくりは「ひとづくり」であるという理念を体現し、未来に向けて持続可能なまちづくりを進めます。

（３）森林を活用したまちの創造

本市の自然、特に森林は市民にとってかけがえのない財産であり、市外の人々を惹きつける最大の魅力であると言えます。

本市では、これまで、恵まれた森林資源を保全するだけでなく、林業や観光をはじめとするあらゆる分野への「森林」や「木」の多角的な活用を推進してきました。また、特色ある「木育」の取組を進める中で、市民が木に触れ、暮らしに木を取り入れ、木の魅力を積極的に活用するまちづくりと、市民としての誇りや郷土愛の醸成につなげてきました。

今後も、本市の宝である森林資源を確実に未来に引き継ぐとともに、さらに多くの市民が木に触れたり、活用したりする機会を創出し、森林への親しみを深めることで、木の温もりを感じながら心豊かに暮らしていくことができるまちづくりを進めます。加えて、森林の魅力を広くプロモーションすることで、新たな経済効果の創出や移住・定住人口、関係人口の増加などの好循環につなげます。

（４）効率的で持続可能な行財政運営の推進

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大などにより厳しい財政状況が予想されます。そのような中でも質の高い行政サービスを維持し、活発な市民活動や団体等の公益的活動を支えていくため、自主財源の確保を図り、業務の効率化や行政改革に努めるとともに、公共施設の総合的かつ計画的な管理など、適正な行財政運営を進めていきます。

加えて、「“伝える” から “伝わる” 広報」「声を活かす広聴」を進めることで、市民ニーズを適切に捉えたまちづくりに取り組みます。

3. 計画の体系

将来像の実現に向けて、次の体系に基づき方向性を定めます。

基本目標 1 活力と賑わいのあふれるまち

雇用の創出や担い手の確保、生産性・付加価値の向上により商工業や農林業など地域産業の活性化を図り、ヒト・モノ・カネの流れを生み出すほか、最大の資源である自然の魅力を最大限に活用し、観光振興や交流人口の増加に取り組み活気のあるまちを創ります。あわせて、まちの魅力を効果的に市内外に発信することで、関係人口の増加と賑わい創出の好循環につなげます。

《基本方針と政策》

働く場の充実	生き生きと働ける場の創出、起業支援と企業誘致の推進
活気ある産業の振興	持続可能な循環型林業の推進、地域特性を活かした農業の活性化、地域資源の活用による観光の振興
選ばれるまちの創出	シティプロモーションの推進、移住の推進

基本目標 2 快適に暮らせる安全安心のまち

自然と調和のとれた良好な居住環境の構築や環境の保全に取り組むほか、快適な暮らしを支えるため、身近な生活圏における日常生活機能の維持と発展を図ります。また、中心市街地における都市機能の充実や魅力の向上に加え、各地域の実情に応じた取組を推進することで、人口流出の抑制に取り組みます。

さらに、大規模自然災害などが起こっても元気であり続ける強靱な地域を形成するために、地域と連携した防災体制を充実させるほか、複雑多様化する犯罪被害の未然防止に努めるなど、すべての市民が安全で安心な生活を送ることができるまちをめざします。

《基本方針と政策》

快適な住環境の整備	環境に優しいまちづくりの推進、誰にとっても暮らしやすい空間の整備、上下水道の適切な維持管理
生活圏の拠点づくり	住み続けられる拠点機能の発揮、機能的な交通ネットワークの構築
安心な暮らしの形成	災害に強いまちづくりの推進、交通安全と防犯体制の充実、身近で頼れる相談体制の確立

基本目標3 子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち

誰もが心身ともに健康であり、「支える側・支えられる側」の区別なく互いに助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に取り組みます。また、子どもが地域の魅力に触れる機会を増やし、郷土愛や地域への誇りを育むとともに、誰もが生涯を通して互いに学び続けることができ、生きがいや居場所づくりを推進する中で、一人ひとりが暮らしの中に幸せを感じられる、「住んでよかった」と思われるまちをめざします。

《基本方針と政策》

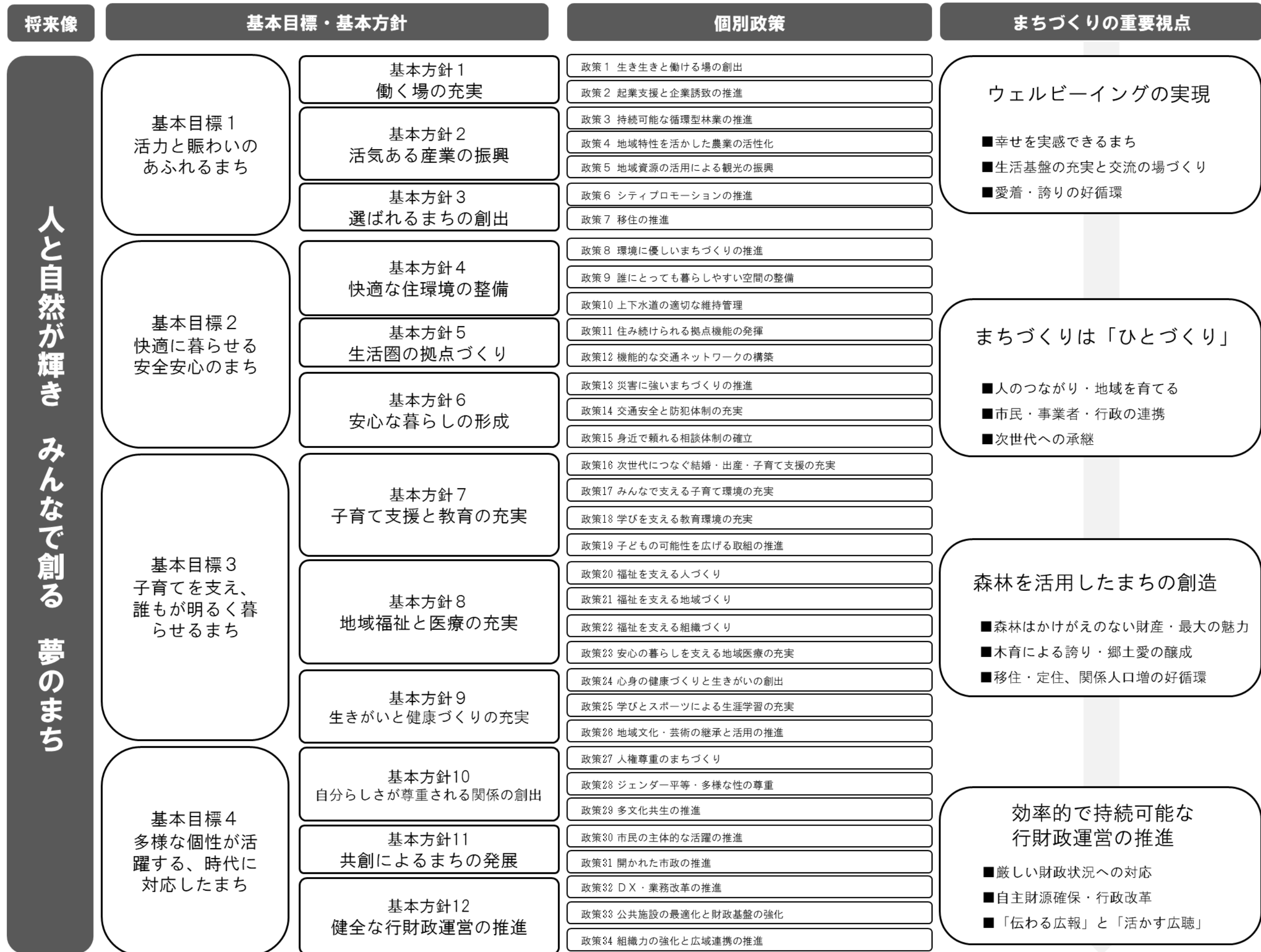
子育て支援と教育の充実	次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実、 みんなで支える子育て環境の充実、 学びを支える教育環境の充実、 子どもの可能性を広げる取組の推進
地域福祉と医療の充実	福祉を支える人づくり・地域づくり・組織づくり、 安心の暮らしを支える地域医療の充実
生きがいと健康づくりの充実	心身の健康づくりと生きがいの創出、学びとスポーツによる生涯学習の充実、地域文化・芸術の継承と活用の推進

基本目標4 多様な個性が活躍する、時代に対応したまち

お互いを尊重し、信頼し合える関係性を構築するため、年齢・性別等に関わらず、市民一人ひとりが地域に参画し、協働を重ねる中で地域の価値や魅力を高めていく共創の社会をめざします。また、市民同士、あるいは市民と行政のつながりを生み出し、市全体が一丸となったまちづくりに取り組めるよう、相互の情報共有や連携を深めるとともに、大きく変化する社会システムへの柔軟な対応を可能とするため、健全かつ効率的な行財政運営に取り組みます。

《基本方針と政策》

自分らしさが尊重される関係の創出	人権尊重のまちづくり、ジェンダー平等・多様な性の尊重、 多文化共生の推進
共創によるまちの発展	市民の主体的な活躍の推進、開かれた市政の推進
健全な行財政運営の推進	DX・業務改革の推進、 公共施設の最適化と財政基盤の強化、 組織力の強化と広域連携の推進

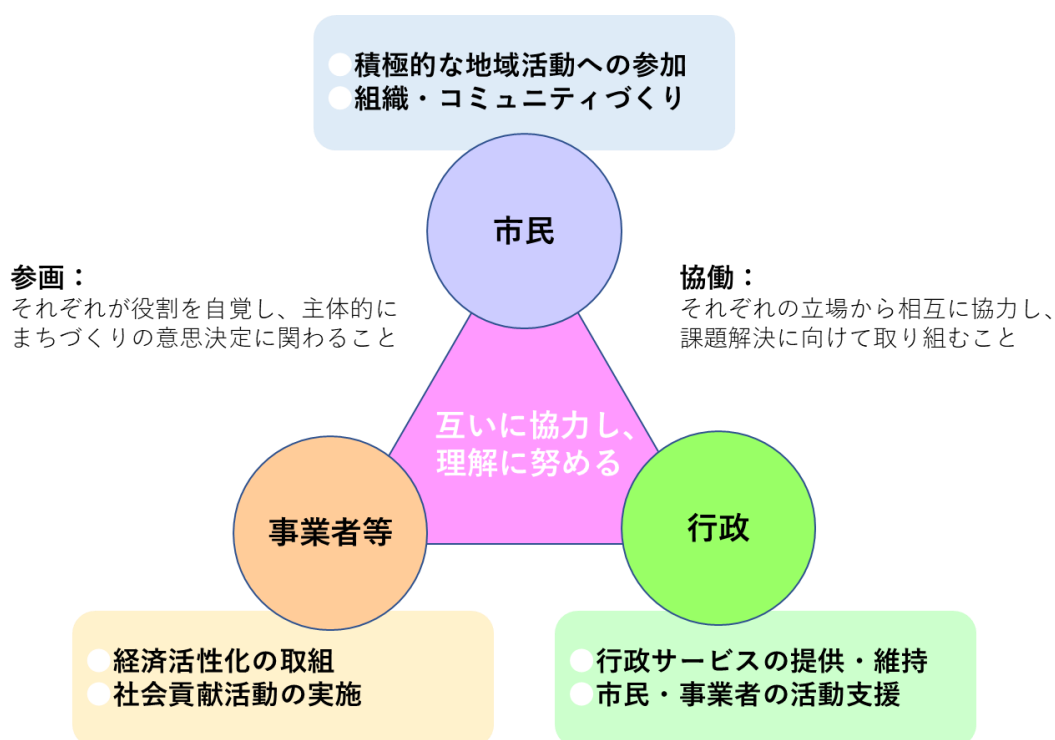


4. 計画の推進体制

(1) 参画と協働のまちづくり

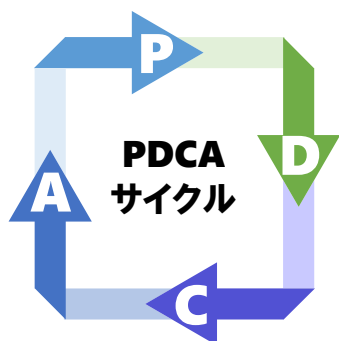
宍粟市自治基本条例では、市民、事業者、議会、行政が、それぞれの役割と責務に基づき、参画と協働によって住みよいまちを創っていくことが定められています。そのため、ワークショップや意見交換会など、若者や高齢者など幅広い世代の声を反映できる仕組みを整備し、まちの将来像を共有しながら協働の取組を推進するとともに、本計画に基づく取組の評価や検証について、議会意見や、市民によって構成される委員会の外部評価を取り入れて行います。

また、地域づくりを先導できるリーダー的人材の育成を図り、市民が主体的に地域課題を解決する力を高めていくことで、信頼関係を築きながら持続可能なまちづくりを実現します。



(2) 計画の進捗管理

本計画では、5年後にめざすまちの姿が達成できたかを評価する KGI（重要目標達成指標）を基本目標ごとに定めます。また、総合戦略と連携し、毎年度の取組の進捗を測る KPI（重要業績評価指標）を内部で管理します。計画の推進をより効率的かつ効果的なものとするため、緊密な庁内連携を図りつつ、PDCA サイクルの考え方に基づき進捗管理を行います。



● K G I = どのような変化があったか（質）を示す

● K P I = 取組がどれだけできたか（量）を示す

P l a n	計画の策定
D o	施策・事業の着実な実施
C h e c k	施策・事業の効果を指標などにより検証
A c t i o n	必要に応じた計画の改定

基本計画



基本目標1

活力と賑わいのあふれるまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値 (2025)	目標値 (2031)
市内従業者数 (第二次・第三次産業)	人	15,752 (2015)	14,863 (2020)	現状値を維持
林業事業体数	社	23	27	29
農地利用面積年間減少率	%	1.90	0.91	現状値を維持
観光入込客数	千人	774	880	1,110
ふるさと納税寄付金額	千円	243,916	233,266	300,000

基本方針 1 働く場の充実



めざすまちの姿

自分の能力と魅力を活かして活躍できる、やりがいと働きがいを感じられる場に出会えるまち

現状と課題

- ◆多くの市民が、少子高齢化に伴う今後の経済活動の停滞や働き口の減少に対し、不安を感じています。
- ◆高校卒業後に宍粟市から離れた若者の多くが戻らず、若い世代の市内就職者数は減少が続いています。
- ◆女性の就業率は上昇傾向にありますが、半数以上の女性が非正規雇用で働いている状況です。
- ◆中小企業・小規模企業の減少や人手不足により、地域経済と雇用の停滞が懸念されます。
- ◆付加価値の創出が不足しており、地域資源を活かしたブランド化を進めていく必要があります。
- ◆新規起業が直ちに雇用の創出につながるケースは多くないため、起業後のフォローアップ体制の充実により、雇用機会の拡大を進めていく必要があります。
- ◆宍粟市では、手厚い産業立地の支援制度を整えていますが、広大な産業用地が不足しており、企業誘致の成果は乏しい状況です。
- ◆働き手が減り、事業が続けにくくなることで働く場が失われるという負の連鎖が、地域の人口減少をさらに深刻化させています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 就職先が少ないので若者が市外に出ることが多い。若者が育った宍粟市に戻ってきて、働けるまちであってほしい。
- スモールビジネスの立ち上げの支援を考えていくことも必要。
- 土地がたくさんあるので、若者が働きたいと思える会社や工場などを誘致して、市が盛り上がるようにしてほしい。
- 中国道などの交通の便を活かして、企業を誘致し、雇用促進を図ってほしい。

政策１ 生き生きと働ける場の創出

1. 労働人口の流出抑制のため、高校生や大学生に向けた地元企業のPRによる就業促進など、若い世代の就職を積極的に応援します。
2. 事業者と求職者のマッチングを促進するため、商工会などの関係機関と連携し、就職に関する相談体制を充実させるとともに、求職者のスキルアップに取り組みます。
3. 仕事と生活の両立など、女性にとって働きやすい環境づくりに向けて、労働者のライフステージに応じた柔軟な働き方（ワーク・ライフ・バランス）を推進するとともに、職場でのハラスメント防止に向けた啓発を行います。
4. 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化をめざし、6次産業化や広域連携による販路拡大・事業連携などを進めます。
5. 事業者の持続的な経営安定に向けて、経営相談や後継者育成に向けた支援を行います。

政策２ 起業支援と企業誘致の推進

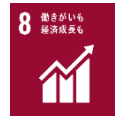
1. UJIターンによる起業を含め、新規創業を促進するため、商工会などの関係機関と連携し、支援体制の強化を図ります。
2. 産業団地の新規開発や企業誘致につなげるため、用地確保を含めた可能性を引き続き研究するとともに、市内事業者の拡張・移転を支援します。

関連個別計画

- ◇産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画
- ◇宍粟市男女共同参画プラン

- ◇宍粟市都市計画マスタープラン

基本方針 2 活気ある産業の振興



めざすまちの姿

豊かな自然や森林をはじめとする資源を最大限に活用し、
地域経済が持続的に発展するまち

現状と課題

- ◆農林業における担い手不足や高齢化により、山林や農地の管理が行き届かず、土砂災害防止や景観形成などの山林や農地が有する多面的な機能の低下が懸念されます。
- ◆豊富な森林資源を有する一方で、人口減少に伴う住宅着工件数の減少により、穴栗材の地域内需要の低下が見込まれます。
- ◆農業における課題は地域特性によって異なり、北部地域では収益性の高い作物の栽培促進やブランド化、南部地域では集積などによる農作業の効率化を進める必要があります。
- ◆「日本酒発祥の地」や豊かな自然、森林などの資源があり、他地域にはない観光コンテンツも複数展開しているものの、観光入込客数は減少傾向が見られます。目的地として選ばれるコンテンツの確立や、観光に対する市民の関心を高める取組を進める必要があります。
- ◆近年、スマートフォン・SNSが観光客の情報収集手段の中心となるなど、観光客の意思決定プロセスやニーズが大きく変化しています。
- ◆経済効果の低い日帰り観光が主流となっており、また、年間を通した観光客の誘致が不足しています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 農林業が衰退していかないよう、後継者と従事者の育成や支援を行うための仕組みが必要。
- 農業収入が増えれば、農家も増え、地域が元気になる。
- 森林という素晴らしい財産を活かして、観光を活性化させてほしい。
- 穴栗の森を活かした子どもから大人まで楽しめる施設ができると、観光客も増えるのでは。
- 「穴栗市だけ」という特化するものがあればよいと思う。

政策3 持続可能な循環型林業の推進

1. 人工林整備の推進による適正なサイクルでの森林管理を図るため、林業生産基盤強化に向けた事業者支援を継続します。
2. 安定的で持続可能な穴栗材の流通をめざし、公共・民間建築での利用促進による、地域内循環と広域流通に取り組みます。
3. 林業の担い手を確保・育成するため、職場環境の改善を進めるとともに、中高生に対する啓発を通じて林業のイメージアップを図ります。

政策4 地域特性を活かした農業の活性化

1. 農業の担い手を確保・育成するため、農作業労力の軽減や省力化・効率化を図ります。
2. 農地を地域全体で守る意識の醸成につなげるため、農業組織のほか、自治会をはじめ多様な地域関係者が連携し、補完し合う体制構築をめざします。
3. 農産物の魅力と需要を向上させるため、地域の特性に応じた収益性のある農産物の栽培を推進するとともに、ブランド化や6次産業化に取り組みます。
4. 鳥獣被害による生産意欲の低下を防止するため、より効果的な捕獲活動を展開します。

政策5 地域資源の活用による観光の振興

1. 観光ニーズの変化に対応するため、豊かな自然を活かした森林セラピーなど、アウトドア活動を中心とした体験型観光を推進します。また、点在する観光コンテンツを結び付け、市内を周遊するツーリズムの構築を図ります。
2. 観光情報を効果的に市民や観光客に届けるため、多様な媒体を用いて、質の高い情報発信に取り組みます。
3. 観光資源を最大限に活用するため、観光関連事業者・団体、農林業、飲食業、商工業などの異業種連携及び地域との連携の体制づくりを進めます。
4. 年間を通じた観光客の誘致に向けて、中心市街地におけるまち並み景観のさらなる活用と、受入体制の充実を図ります。

関連個別計画

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| ◇穴栗市環境基本計画 | ◇穴栗市鳥獣被害防止計画 |
| ◇穴栗市森林整備計画 | ◇穴栗市農業農村整備事業管理計画 |
| ◇穴栗農業振興地域整備計画 | ◇農業経営基盤促進計画（地域計画） |
| ◇健康しそう21及び穴栗市食育推進計画 | ◇穴栗市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 |
| ◇ふるさと穴栗の観光基本計画 | |

基本方針 3 選ばれるまちの創出



めざすまちの姿

魅力発信と認知度向上により、多くの人が宍粟市を選び、「住み続けたい」「戻ってきたい」と思えるまち

現状と課題

- ◆人口減少が進む中で地域の担い手が不足していくことに対し、多くの市民が、不安を感じています。多様な形で「宍粟市に関わってみたい」と感じてもらえる関係人口を創出していく必要があります。
- ◆近年、SNSや動画プラットフォームが、市内外の人にとって宍粟市の情報を入手する主要なツールになっています。
- ◆宍粟市では、魅力ある風景を維持し、さらに磨きをかけることで来訪者の満足感を高め、知名度の向上や地域経済の活性化、市民としての誇りや自信につなげることをめざし、「宍粟市風景ビジョン」を策定しています。
- ◆単身高齢者世帯の増加に伴い、今後も空き家が増加することが見込まれ、市民の不安要因となっています。
- ◆空き家を利用した移住が年間 15～20 世帯あるなど、宍粟市の空き家バンク制度は全国的に見ても高い成約率を達成しています。
- ◆高校卒業後の進路で宍粟市から離れた若者の多くが、そのまま市外で就職・結婚し、宍粟市に戻らないことが課題となっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 自然に関するイベントを増やして、宍粟市のことをもっと知ってもらうことが必要。
- SNSでPRして宍粟市の知名度を上げ、観光客や移住者を増やし、豊かなまちになってほしい。
- 市外へ出て帰ってくるのが幸せだと感じられる地域にしたい。
- 人口の流出は止めることが難しいかもしれないが、住んでいる私達が自分達のまちを好きでいることが大事だと思います。
- 働く場所がなければ、移住や卒業後に住むのに選ばれるまちにはならないと思う。
- 小さな市だからこそ、人々の関わりと温かさが宍粟市の良さだと思います。

政策６ シティプロモーションの推進

1. 宍粟市の魅力を広く伝えるため、特産品のブランド化を進めつつ、ふるさと納税制度のポータルサイトや営業活動を通じた効果的なPRを推進します。
2. 関係人口の増加に向けて、「日本酒発祥のまち」や「森林と共に生きるまち」など、郷土の豊かな歴史や地域資源を通じた魅力の再発掘に取り組みます。
3. シビックプライドの形成に向けて、市公式SNSによる市内外に向けた情報発信を進めるとともに、市民が宍粟市の魅力に触れる機会の充実を図ります。
4. 宍粟市への愛着の醸成につなげるため、「宍粟市風景ビジョン」の意義や方向性を市民・事業者・行政で共有します。

政策７ 移住の推進

1. 移住希望者へ情報を的確に届けられるよう、多様な媒体や手段を活用し、発信力の強化を図ります。
2. 空き家の活用を推進するため、空き家バンクの充実や空き家改修支援の強化を図ります。
3. 若者の定住と移住体制の充実のため、子育て世代の住宅取得支援や職業紹介など、さまざまな分野における横断的な連携を図ります。
4. 若者の回帰を促進するため、雇用環境や暮らしを支える基盤の整備のほか、生活の質の向上と交流の場の拡大につながる地域づくりを進めます。

関連個別計画

- ◇宍粟市風景ビジョン
- ◇宍粟市環境基本計画

- ◇宍粟市空き家等対策計画
- ◇ふるさと宍粟の観光基本計画



基本目標2

快適に暮らせる安全安心のまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値 (2025)	目標値 (2031)
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/日	766.8	754.9 (2024)	740.0
二酸化炭素排出量	t-CO ₂	178,082	166,102 (2022)	147,141
都市計画区域内人口	人	16,300	15,820	15,700
路線バスを利用したことがある人の割合	%	—	17.9	28.5
消防団員数	人	1,396	1,040	現状値を維持
消費生活相談時に、既に支払いをしている人の割合	%	23.4	21.0 (2024)	16.9

基本方針 4 快適な住環境の整備



めざすまちの姿

自然豊かな環境と調和した安心の暮らしができる、居心地の良いまち

現状と課題

- ◆市民1人当たりのごみの排出量は増加傾向にあり、ごみの組成分析では、食品残渣（食べ残しなど）を多く含む傾向にあります。
- ◆車通りの少ない市道や林道沿いに、ごみを不法に投棄する事案が発生しています。
- ◆宍粟市の豊かな自然環境は、さまざまな恩恵を市民にもたらしており、適切に保全し将来へ引き継いでいく必要があります。
- ◆大量生産・大量消費・大量廃棄は、地球温暖化や資源の枯渇、深刻なごみ問題を引き起こす恐れがあることから、持続可能な社会を実現するために、消費者として責任ある選択を行う消費者市民社会の形成が求められています。
- ◆最上山と城下町エリアが兵庫県の景観形成重点区域に指定され、生活・文化・観光の基盤として、地域の価値を高める役割が期待されています。
- ◆公営住宅の戸数需要は、人口減少に伴い減少する見込みですが、北部地域では民間の賃貸住宅が少ないこともあり、安定的な住宅供給が課題となっています。
- ◆空き家の総数は横ばいですが、老朽化が進んだ管理不全状態の空き家が増加しています。
- ◆ライフスタイルの変化や少子化の影響により、公園の利用者が減少していることを受け、憩いや遊び場としてのみではなく、公園を多目的に活用する自治体が全国的に増加しています。
- ◆市内では水道・下水道の整備率が100%に達しており、安全で安心な水の供給と安定的な下水処理が実施されています。
- ◆人口減少に伴う水道利用戸数の変化や、広大な市域に点在する上下水道施設の老朽化が進行する中で、使用料の減収や維持管理費・更新費用の増加が課題となっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 資源物回収ステーションに持ち込めば自治会のお金になるので、一人ひとりが分別を意識するようになってほしい。
- 宍粟の山のおかげで水が豊かなことを忘れず、みんなが環境保全意識を持つことが大切。
- 安いものの大量消費の裏には環境汚染や過酷な労働環境などの問題があると耳にするが、なかなか自分の行動を変えられない。
- 歩道がない、道幅が狭いなど、歩行者や自転車にとって危険な場所がある。
- 安心で安全な上下水道を利用するためには一定のコストが掛かることも理解できるが、経費削減は大切。

政策8 環境に優しいまちづくりの推進

1. ごみをできるだけ排出しないライフスタイルへの転換をめざし、5 R運動を啓発・推進します。
2. 不法投棄のないまちをめざし、警察などの関係機関と連携したパトロールや、適正な処理方法の周知に取り組みます。
3. 豊かな自然の保全に向けた市民意識を醸成するため、学校教育や生涯学習に取り組むほか、参加・体験型の環境イベントを行います。
4. 再生可能エネルギーの利用促進に向けて、地域主導による小水力発電のほか、自家消費型太陽光発電システムや木質バイオマス暖房器具などの導入を進めます。
5. エシカル消費を実践する消費者市民社会の普及を図るため、消費者団体や事業者などと連携した講座やイベントの充実に取り組みます。

政策9 誰にとっても暮らしやすい空間の整備

1. 優れた歴史的景観の保全・創造を図るため、屋外広告物条例や景観ガイドラインに基づいたゆとりと潤いあるまち並みの形成に取り組みます。
2. 公営住宅の計画的な改修や建替えを行うとともに、管理不全な空き家の所有者に対して適正管理を促します。
3. 子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい公園施設・設備をめざし、適切な維持管理と分野横断的な利活用の検討を行います。
4. 高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、誰もが安心して通行できるよう、ユニバーサルデザインに基づく歩行空間の形成を図ります。

政策10 上下水道の適切な維持管理

1. 安全で良質な水道水を持続的に提供するため、上水道事業施設の更新及び経営の合理化・効率化を進めます。
2. 河川などの公有水面を保全するため、下水道事業施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化を進めます。
3. 将来人口推計を踏まえ、施設の統廃合を含めた処理方法について検討します。また、コスト削減を図るため、官民連携などさまざまな手法の活用を検討します。

関連個別計画

◇宍粟市環境基本計画

◇宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画

◇宍粟市一般廃棄物処理基本計画

◇宍粟市災害廃棄物処理計画

◇宍粟市水道ビジョン

◇宍粟市都市計画マスタープラン

◇宍粟市空き家等対策計画

◇宍粟市下水道施設統廃合計画

◇公共下水道ストックマネジメント計画

◇宍粟市下水道事業経営戦略

基本方針 5 生活圏の拠点づくり



めざすまちの姿

都市機能・生活サービス機能・交通ネットワークの充実により
人々の交流を支え、賑わいと活力があふれるまち

現状と課題

- ◆人口減少が進むなかで、旧町ごとに生活圏の拠点エリアを構築し、買い物や医療・金融など、日常生活に必要な機能の維持に努めています。
- ◆自然や歴史・文化などの地域資源を多角的に活用することで、広域的な連携や交流活動を促進し、活力の創出につなげる動きが全国的に高まっています。
- ◆人口減少、高齢化が進む中でも、市民の生活を守り、活力ある地域を維持するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基礎とした地域構造の見直しが全国的に検討されています。
- ◆中心市街地においても、人口減少により、拠点機能の低下が懸念されます。
- ◆若者のライフステージにおいて、進学や就職は人口流出が生じやすい時期となることから、このタイミングに焦点を当てた施策展開が必要です。
- ◆穴栗市の広大な市域にはインフラ施設が多く存在しており、老朽化の進行に伴う更新費用の増大が懸念されます。
- ◆路線バスは、運転手不足や利用者の減少により、既存路線の維持確保が困難となっています。
- ◆日常生活の移動手段は自家用車に大きく依存している中で、地域の高齢化・人口減少に伴い交通弱者の増加が懸念されます。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 車がなければ病院やスーパーに行けないまちでは、将来暮らし続けることへの不安が大きいです。
- 道路の舗装が傷んでいる箇所がある。山崎インター付近など混む箇所もいくつかあるので、改善できないか。
- 休日でも市内で過ごせるように、また市外からも足を運んでもらいやすいまちにできたらと思う。

政策 11 住み続けられる拠点機能の発揮

1. 地域の魅力や歴史、文化、自然を活かした賑わいを創出するための取組を、市民協働センターをはじめとする地域拠点施設の利活用とあわせて横断的に進めます。
2. 「穴粟市の拠点」を担う中心市街地の形成に向けて、山崎商店街及び大型商業施設周辺の中心部の利便性・快適性を高めます。あわせて、新病院や市役所などの周辺エリアについて、周囲の景観や環境と調和した開発の規制・誘導に努めるとともに、賑わいの創出と都市機能の充実に取り組みます。
3. 人口流出を抑制するため、若者のニーズを把握したうえで、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏といった近隣市町との連携強化に努めます。

政策 12 機能的な交通ネットワークの構築

1. 通行者の安全と移動の快適性を確保するため、生活道路網の定期的な点検・修繕・更新を行います。
2. 橋梁の更新コストを抑制するため、定期点検の実施や計画的な長寿命化工事を進めます。
3. 集落と生活圏の拠点、生活圏と穴粟市の拠点との結びつきを高めるため、地域で支え、積極的に利用される持続可能な公共交通を構築します。
4. 外出が困難な高齢者などの課題解消に向けて、移動支援の充実に取り組みます。
5. 地域の移動ニーズに対して、I C Tなどを活用した新たな運行サービスの導入を検討します。
6. 来訪者が地域の魅力に触れやすい環境をつくり、交流・関係人口の拡大につなげるため、公共交通と地域資源のアクセスを強化します。

関連個別計画

- ◇穴粟市橋梁長寿命化修繕計画
- ◇穴粟市地域公共交通計画

- ◇穴粟市都市計画マスタープラン

基本方針 6 安心な暮らしの形成

めざすまちの姿



防犯・防災体制の充実と、互いの声かけや見守りにより
孤独を感じずに安全安心に暮らせるまち

現状と課題

- ◆宍粟市においても過去に風水害の被災経験があることから、地域や市民一人ひとりが、災害時に適切な行動をとれる体制を構築しておくことが重要です。
- ◆自然災害が激甚化・頻発化する中で、発災時には避難所運営や安否確認など、行政だけでは全ての支援対応ができないケースが想定されます。
- ◆人口減少や地元で働く人の減少に伴い、消防団員の新規確保や出動体制の整備が課題となっています。
- ◆人口減少が進むことで、地域コミュニティがもつ共助機能の低下が懸念されます。
- ◆市域が広く、救急搬送時間が長くなる傾向にあることから、市民の生命を守る体制の強化が求められます。
- ◆山崎断層帯地震などの大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない強靱な地域基盤の整備を進める必要があります。
- ◆交通安全対策として、高齢者が関係する事故が多いことから、高齢者を中心とした交通安全啓発を図る必要があります。
- ◆人口減少に伴い、地域において人の目が届かない箇所が増えていくことが懸念されます。
- ◆詐欺をはじめとする犯罪の手口が巧妙化しており、高齢者を中心とした消費者トラブルの防止に向けた取組が必要です。
- ◆暮らしの中での相談内容が複雑化する中で、適切な窓口にとどり着けないことで、相談機会の逸失や問題の深刻化につながり、予防的支援が働きにくくなる恐れがあります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 自然災害はいつ起こってもおかしくないが、いざというときに自分がどう動けばいいか自信がない。
- 街灯が少なく、夜に一人で通るには怖いと感じるところがあります。
- 子どもが巻き込まれる犯罪が起こらないよう、防犯について家庭・学校・地域で学ぶ機会も必要だと思います。
- 困っているときにどこへ相談すればいいのかが分からず、問題を抱え込んでしまう人も多いのでは。

政策 13 災害に強いまちづくりの推進

1. 危機管理意識の向上に向けて、防災訓練への積極的な参加を促すなど、平時から災害時の行動について理解を深める取組をすすめるとともに、防災情報が入手しやすい環境を整えます。
2. 災害への備えを次世代に継承するため、学校教育や地域活動と連携し、子どもの頃から防災について学び、体験する機会の充実を図ります。
3. 地域の防災力を維持するため、地域防災組織を育成するとともに、消防団員の確保と組織再編により持続可能な体制を構築します。あわせて、両者との災害時対応の連携強化に努めます。
4. 災害時の支援がスムーズに行えるよう、自治会などと連携し避難支援体制の充実を図るほか、避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成を推進します。
5. 救急・救助体制の強化のため、市民による救命措置や応急手当の普及促進とともに、デジタル技術も活用し、情報連携の充実に取り組みます。
6. 治山・治水事業の推進による災害対策の強化に加え、住宅の耐震化や特定空き家の除去など、兵庫県や市民と一体となった取組を推進します。

政策 14 交通安全と防犯体制の充実

1. 交通安全意識の向上に向けて、高齢者・子ども・歩行者の視点から、世代や場面に応じた交通安全対策への取組を進めます。
2. 通学路の安全を確保するため、「宍粟市通学路等交通安全プログラム」に基づき、保護者や警察などの関係機関が連携し、危険箇所における交通安全施設の充実・整備を図ります。
3. 防犯体制を強化するため、地域・市民が連携した見守り活動の展開や、防犯設備の導入支援などに取り組みます。
4. 消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に向けて、警察などと連携した啓発活動や出前講座などを実施し、市民が自ら被害を防ぐ力を高めます。

政策 15 身近で頼れる相談体制の確立

1. 市の窓口における相談体制の充実に努め、利用できる制度の案内のほか、必要な関係機関への接続や協力体制の構築を図ります。
2. こころの不調を抱える人が孤立しないよう、子ども・青年期・子育て世代・高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせた、メンタルヘルスケアの取組を強化します。

関連個別計画

- ◇宍粟市地域防災計画
- ◇宍粟市業務継続計画
- ◇宍粟市国民保護計画
- ◇ひょうご消費生活プラン（県）

- ◇宍粟市強靱化計画
- ◇宍粟市自殺対策計画
- ◇宍粟市交通安全計画



基本目標3

子育てを支え、誰もが明るく暮らせるまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値 (2025)	目標値 (2031)
この地域で、今後も子育て をしていきたいと思う人 の割合	%	96.7	97.3(2024)	100
学校に行くのは楽しいと いう児童生徒の割合	%	—	94.0	現状値を維持
学校給食の地産地消率	%	70.6	70.5	77.5
健康で生活できる人の割 合	%	—	89.6	90.0
孤独・孤立と感じていない 人の割合	%	—	83.3	85.0
文化・芸術活動の取組に満 足している人の割合	%	80.3	88.7	現状値以上

基本方針 7 子育て支援と教育の充実



めざすまちの姿

子どもを宝として地域全体で大切に育て、自ら考え行動できる
確かな人づくりの環境が整ったまち

現状と課題

- ◆少子化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化などの社会的背景によって、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化する中、共働き世帯の増加による低年齢児からの保育ニーズの増大、地域のつながりの希薄化による子どもや保護者の孤立、ひとり親での子育てや経済的な課題を背景とした育児不安を抱える保護者の増加など、子どもや子育て世帯は、さまざまな課題に直面しています。
- ◆家庭・就学前施設・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの生きる力や地域への愛着を連携・協力して育てる環境の構築が重要です。
- ◆待機児童数は0人のまま推移していますが、保育ニーズは多様化・複雑化しており、相談員や学童支援員をはじめとする人材確保が課題です。
- ◆子どもや家庭のニーズは絶えず変化しており、教員の専門性向上や授業の充実が継続的な課題であると同時に、教員や保育士の業務負担の軽減が課題となっています。
- ◆不登校やいじめ、虐待、SNSトラブルなど、子どもを取り巻く課題が増加しています。家庭環境が複雑化しているなどの背景もあり、家庭・学校・地域が連携して子どもを支援していく体制の構築が求められています。
- ◆学校規模適正化に伴う学校の大規模改修は終了しましたが、今後は、老朽化する学校施設への対応が課題です。また、多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備が必要です。
- ◆児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、地域状況なども考慮し、より良い教育環境となるよう対策を進める必要があります。

市民の声から（アンケート調査より）

- 私の周りにも、出産後の孤独を感じていたという人がいました。
- 子どもの数は少ないですが、だからこそ子どもや子育て世帯に優しい市であってほしいです。
- 親が困ること・苦しんでいること・無理していることを減らすという考え方が大事。
- 教育に力を入れている地域は、子育て世代には魅力的だと思う。
- 全国で表彰された給食が食べられることで、子どもが食べ物や地域に興味を持つきっかけになっていると思う。
- 子どもたちが場所に関係なく学べる機会や環境が必要ではないか。
- 地域の人と交流してものづくりなどの体験をする「いきいきタイム」は、いい取組だと思う。

政策 16 次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実

1. 若い世代が将来の妊娠や出産を見据えた健康管理を実践できるよう、思春期から性や健康に関する正しい知識を持ち、ライフデザインを考える「プレコンセプションケア」の理解促進に取り組みます。
2. 若者が結婚へ踏み出せるよう、市民・地域・行政が連携して出会いの場を創出し、結婚に向けた支援に取り組みます。
3. 安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて、特定不妊治療の助成を行うとともに、各種健診の充実や支援、メンタルケアを含む産後ケアなど、母子健康づくりを推進します。
4. 妊産婦や子育て家庭を孤立させないよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援として、伴走型相談支援体制の充実に取り組むほか、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識と情報を広く提供します。

政策 17 みんなで支える子育て環境の充実

1. 宍粟市全体で子育てを支援する雰囲気をつくるため、市民・地域・事業者がそれぞれの立場で協力し合い、子育てを支える仕組みを整えます。
2. 子育て世帯が安心して働き続けられるよう、子育てと就労の両立を支援します。
3. 多様化する保育ニーズに的確に対応するため、一時預かり事業や保護者の就労の有無に関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」の充実を進めるとともに、受入体制整備に向けた人材確保に取り組みます。
4. 子どもの発達や学びの連続性を確保し、子どもの豊かな育ちを支援するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流を推進します。

政策 18 学びを支える教育環境の充実

1. 保育士や教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するため、ICTの活用も含めた業務負担の軽減を進めるとともに、専門的な資質やスキルの向上を図ります。
2. 子どもの健康な育ちを支援する観点から、地元食材や地域の伝統食などを取り入れた食育の推進を図ります。
3. 子どもにとって居心地の良い学校づくりのため、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や警察などの関係機関との連携により進めるとともに、不登校児童生徒への支援の充実に努めます。
4. 将来にわたり安全安心な教育環境を確保し、多様な学習形態に対応することをめざし、施設・設備の適正かつ効率的な維持管理や、長寿命化の推進を図ります。

政策 19 子どもの可能性を広げる取組の推進

1. 子どもが夢と自信を持ち、可能性に挑戦する力を育むため、多様な学習支援や特色ある体験の提供により、子どもの「生きる力」を育成します。
2. 子どもが宍粟市への誇りと郷土愛を育めるよう、豊かな自然環境や森林資源を活用した木育の推進をはじめ、地域の伝統や文化に触れる機会の充実を図ります。
3. 子どもが地域に育まれながら学び成長できるよう、地域・保護者・学校が一体となった小中一貫教育を推進します。
4. グローバル化やICTの導入など、時代の変化に教職員が柔軟に対応できるよう、研修の充実や授業改善研究の推進に取り組みます。

関連個別計画

- | | |
|---------------------|--|
| ◇健康しそう21及び宍粟市食育推進計画 | ◇宍粟市義務教育の振興に係る長期構想
しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画 |
| ◇しそうこども指針 | ◇宍粟市子ども・子育て支援事業計画 |
| ◇宍粟市学校施設の長寿命化計画 | ◇宍粟市人権施策推進計画 |

基本方針 8 地域福祉と医療の充実



めざすまちの姿

「困った」という声を行政と市民の協働で確実に拾い上げられる、
支え合いと助け合いのまち

現状と課題

- ◆公的サービスのニーズが高まる一方、医療・福祉分野における人材確保や、福祉サービスを担う事業者の確保が継続的な課題となっています。
- ◆住民同士のつながりが希薄化する中で、社会的孤立の課題が顕在化しており、相談窓口の認知度向上や民間・地域・団体との連携体制の強化が求められています。
- ◆家族のあり方が多様化する中で、日常的な家族のサポートが確保しにくい高齢者が増加傾向にあります。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進が必要です。
- ◆生活困窮者やひとり親世帯などが個々に抱える問題は複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められています。また、就労に向けたアプローチやフォローアップを含めた支援体制の強化が必要な状況にあります。
- ◆障がいのある子どもの療育から地域生活、社会参加までを一貫して支援できる事業者や専門員が不足しており、切れ目のない支援体制の構築が課題となっています。
- ◆障がいのある人が安心した生活を送るためには、福祉サービスの充実に加え、就労への支援が必要です。
- ◆医療資源の少ない北部地域では、住み慣れた地域でも医療が受けられるよう、医療提供体制の維持確保が求められています。
- ◆医療人材の確保が今後一層厳しくなることが見込まれる中、持続可能な医療提供体制の確保に向けて、国民健康保険診療所と公立宍粟総合病院の連携の在り方について、医療DXの推進などにより再構築していく必要があります。
- ◆高齢化の進展に伴い、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人の意思を尊重した支援の重要性が高まっている一方で、急変時や看取りの場面で本人の意思が確認できないといった課題が生じており、本人が意思決定できなくなったときに備え、あらかじめ本人・家族・医療・介護関係者等の間で意思を共有するACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及促進と地域医療体制の充実が求められています。

市民の声から（アンケート調査より）

- 子どもや立場の弱い人を大切にするまち、互いに協力し安心できるまちであってほしい。
- 学校や職場で福祉の現場を体験できる機会があれば、関心を持つ人が増えるのではないかな。
- どんなサービスよりも、人の温かさが感じられる宍粟市であってほしい。
- 近隣住民や親戚との接触が薄れ、孤独になっている方が増えているように思います。
- いつか家族が認知症になったらと思うと、一人で支えていけるか不安。福祉施設や職場など、みんなが理解し、少しずつでも助けてくれるまちがいい。
- 生活していくうえでの困りごとは複雑に絡み合っているので、1か所に相談して対応してもらえるとみんな助かると思います。
- 救急のとき、地域医療事情が原因で、助かる可能性があっても助からないような、悲しい思いはしたくありません。

政策 20 福祉を支える人づくり

1. 助け合い・支え合いの地域福祉への関心を高めるため、学習会・講演会などにより市民の意識向上を図ります。
2. 児童生徒や地域住民が地域福祉への理解と関心を深められるよう、学校・事業者などと連携し、地域福祉活動を体験できる機会を提供します。
3. ボランティア活動に関わる機会づくりのため、活動に関する情報発信や相談支援に取り組みます。
4. 地域福祉を持続的に支えられるよう、介護福祉士や相談支援専門員など、福祉人材の確保・養成に取り組みます。
5. 福祉サービスを担う事業者の確保につなげるため、利用者ニーズの把握や必要な支援を検討します。

政策 21 福祉を支える地域づくり

1. 地域で暮らす誰もが孤立せず、安心して交流できるよう、世代や属性を超えた交流の機会やイベントの開催に取り組みます。
2. 地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、民生委員などと連携し、地域で見守る仕組みづくりを進めます。
3. 特に若い世代の近所づきあいに関する意識を考慮し、地域コミュニティへの関わりを促します。
4. 地域課題の解決に主体的に取り組む地域団体やボランティアの活動をサポートするとともに、多様な主体が連携した見守り体制の構築を進めます。
5. 福祉を支える人に負担が偏らないよう、地域の居場所づくりの一環として、地域サロンやオレンジカフェの充実、関係機関と連携した情報共有に取り組みます。また、認知症サポーターの養成など学びの場を通じて、地域で支える体制を整えます。
6. 障がいのある人への配慮が当たり前の地域づくりをめざし、障がい特性への理解と合理的配慮への理解促進に努めます。

政策 22 福祉を支える組織づくり

1. 複合化・複雑化した課題を抱える市民が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、包括的な支援体制を構築するとともに、福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるよう、情報発信の充実・強化に取り組みます。
2. 生活困窮者が地域の中で自立した生活を営めるよう、就労支援のための体制・連携強化とともに、困窮世帯へのアプローチやフォローアップに取り組みます。
3. 障がいのある人の自立と社会参加の促進に向けて、サービス事業所が市内企業とつながる機会の創出を支援するなど、一般就労・就労定着へ向けた取組を進めます。
4. 障がいのある子どもやその保護者が適切な支援が受けられるよう、相談体制の充実と、在宅療養や療育支援に向けて、事業所や医療機関などの関係機関との連携を図ります。

政策 23 安心の暮らしを支える地域医療の充実

1. 公立宍粟総合病院を核とし、診療所・介護保険サービス事業者などとの連携を強化することで、切れ目のない医療サービスが提供できる体制づくりを推進します。
2. どこに住んでいても必要な医療を受けられるよう、医療に従事する人材の安定的な確保に努めます。
3. 将来的な医療ニーズや地域の実情を踏まえ、救急時でも誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境整備に向けて、播磨姫路医療圏域内の病院と連携するとともに、医療提供体制の充実と医療の質の向上を図ります。
4. 医療情報の共有や業務の効率化を進める観点から、マイナ保険証の利用促進や医療DXの推進、遠隔診療など先進技術の活用による機能的な医療提供体制を整えます。
5. 病気の早期発見・早期治療につなげるため、健診受診の啓発と、受診しやすい環境整備に取り組みます。

関連個別計画

- ◇宍粟市新病院整備に係る基本計画
- ◇公立宍粟総合病院経営強化プラン
- ◇宍粟市地域福祉計画
- ◇宍粟市高齢者福祉計画及び
宍粟市介護保険事業計画
- ◇宍粟市国民健康保険データヘルス計画
- ◇特定健康診査等実施計画

- ◇宍粟市障がい者計画
- ◇宍粟市障がい福祉計画
- ◇宍粟市障がい児福祉計画
- ◇宍粟市国民健康保険事業計画
- ◇宍粟市男女共同参画プラン
- ◇宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例に規定する施策を推進するための方針及び宍粟市手話施策推進アクションプラン

基本方針 9 生きがいと健康づくりの充実



めざすまちの姿

心身ともに健康で、学び・スポーツ・文化に親しみながら
仲間とともに生きがいを感じられるまち

現状と課題

- ◆健康寿命と平均寿命の差が大きく、全世代での健康づくりを進める必要があります。
- ◆市民主体の健康づくりを先導してくれるリーダーの確保が課題です。
- ◆生涯学習に関するアンケート調査結果からは、学んだことをどのように活かしていけばいいかわからないという回答が多く、学びが個人の生きがいや趣味の範囲にとどまっていることが課題に挙げられます。
- ◆読書を習慣化することは、知識の獲得だけでなく、精神的充実や活力の向上にもつながる一方で、図書館の老朽化が進んでおり、今後の対応に向けた検討が必要です。
- ◆週1回以上スポーツをしている成人の割合は、国・県平均と比べやや低い傾向にあります。スポーツの多様化とライフスタイルの変化に対応した推進策や、施設の老朽化も含めた環境整備が課題です。
- ◆歴史・文化に関する講座や講演会の参加者が、関心層に偏る傾向があります。
- ◆地域伝統文化の担い手が不足する中で、後継者の育成やデジタルアーカイブ化など、活動の保存・継承の意識向上が重要となっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 高齢者のひきこもりが問題になっているが、外に出て人と話すことで体も心も健康でいられると思う。
- スポーツが好きな時に無料でできる場を作りたい。
- 地域のために何かしたいと考えることはあるが、知識もないし、一人では踏み出しづらい。
- 幅広い世代の人々が、それぞれに居場所を作れるまちであってほしいと思う。
- 伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、宍粟市の魅力を知らない人が多いのがもったいないと思います。
- 人が減って、地元の祭りがなくなってしまうのは、とてもさみしいと感じる。

政策 24 心身の健康づくりと生きがいの創出

1. 誰もが健康への意識を高め、健康な生活を長く維持できるよう、生活習慣の改善や疾病予防をはじめとした世代に応じた取組を展開するとともに、健康づくりを推進する人材を育成します。
2. メンタルヘルスについて市民が正しく理解し、日常生活の中で心の健康を保てるよう、互いに協力しながら学び合い、学びを地域へ広めていく取組を進めます。
3. 高齢者が心身ともに健康に暮らせるよう、介護予防や認知症予防への実践的な取組を進めます。また、地域活動や多様な働き方を後押しし、社会参加の機会づくりと生きがいづくりを支援します。
4. 世代を問わず、誰もが健康づくりを楽しみながらつながりを持てるよう、日常的な軽運動や地域でのレクリエーション活動の機会と場の創出に取り組めます。

政策 25 学びとスポーツによる生涯学習の充実

1. 市民が地域課題を自分事として考え、主体的に地域に関わる意識（シチズンシップ）の醸成をめざし、地域課題に結びつく学習の機会づくりに取り組めます。また、得た知識を地域で広げていける仕組みづくりを進め、共に学び支え合うコミュニティの形成を促進します。
2. 市民が読書を通じて心豊かな生活を送れるよう、団体や学校、他市町との連携強化を進め、移動図書館車の内容の充実や電子図書館の利用促進に取り組めます。
3. ライフステージに応じた生涯スポーツによる「人づくり・仲間づくり・地域づくり」を推進するため、多様なスポーツの機会や施設・空間の充実を図ります。

政策 26 地域文化・芸術の継承と活用の推進

1. 地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図るため、市民が歴史や文化への理解を深める機会の拡充を進めます。
2. 地域の文化資源を次世代へ継承するとともに、まちの魅力として広く発信できるよう、有形登録文化財や民俗芸能の観光・PRへの活用を進めるほか、文化財の保存や後継者の育成に取り組む地域や団体の活動を支援します。
3. 地域文化や芸術を通じたつながりにより、心豊かに暮らせるよう、文化・芸術に触れる環境・機会づくりに取り組むとともに活動の担い手育成を図ります。
4. 「発酵のふるさと宍粟」をキーワードとして、商工会や観光協会などと連携し、発酵文化や伝統を観光資源として活用します。

関連個別計画

- ◇健康しそう21及び宍粟市食育推進計画
- ◇宍粟市自殺対策計画
- ◇宍粟市国民健康保険データヘルス計画
及び特定健康診査等実施計画
- ◇宍粟市文化財保存活用地域計画

- ◇宍粟市社会教育振興計画
- ◇宍粟市読書活動推進計画
- ◇宍粟市スポーツ推進計画

基本目標4

多様な個性が活躍する、時代に対応したまち

写真等

(デザイン時に挿入予定)

目標指標（KGI）

指標	単位	過年度実績値 (2020)	現状値 (2025)	目標値 (2031)
社会通念・慣習・しきたり等において「平等になっている」と感じている人の割合	%	—	10.0	50.0
自治会役員に女性が就任している自治会の割合	%	—	4.5	10.0
コミュニティ支援員配置地区	地区	2	3	7
公共施設等の延床面積削減率	%	—	0 (2024)	4.1

基本方針 10 自分らしさが尊重される関係の創出

めざすまちの姿



多様性を尊重し、お互いを認め合いながらつながり、
ありのままの自分でいられるまち

現状と課題

- ◆アンケート調査結果から、市民の人権への関心は比較的高く、宍粟市に住み続けたいと考える人ほどその傾向が顕著です。差別や偏見のない地域づくりが住み心地にも影響していることがうかがえます。
- ◆インターネット上では、匿名で発信できることを悪用し、他人を傷つける誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的な表現などが広がっており、社会全体の大きな問題となっています。
- ◆女性の社会進出や性別役割分担意識の見直しが進むなど、男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、引き続き女性の活躍の場を広げる取組を進める必要があります。
- ◆DVや各種ハラスメントは表面化しにくく、被害が潜在化しているケースもあると考えられるため、被害者が孤立しないよう、適切な支援につなぐ仕組みが必要です。
- ◆外国人市民は増加傾向にあり、多様な国籍の方が市内で生活されています。多文化への相互理解を深める取組を進める必要があります。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 共に支え合い、相手を気遣い労わる気持ちをみんなが持てたなら、誰も傷つかないと思います。
- 老若男女や障がいのある人など、いろんな人が仲良く助け合っていければと思います。
- SNSで暴力的・差別的な言葉を見かけることがあり、子どもが影響されないか不安。
- 家事や子育て、地域の活動も、男女関係なくみんなで担えるまちになってほしいです。
- 田舎でも、近所に外国の方が増えてきたなと感じています。
- 外国の文化や習慣を知る機会があれば、もっと自然に仲良くなれると思う。

政策 27 人権尊重のまちづくり

1. 性別・障がい・国籍など、あらゆる人権問題への意識を高めるため、市民が主体的に参加できるイベントや講演会を開催するとともに、事業者などとも連携した啓発活動を推進します。
2. 子どもや若い世代に人権を尊重する意識を根づかせるため、学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階やライフステージに応じた学習機会の充実を図ります。
3. 誰もが安心して相談できる人権擁護（相談・支援・救済）体制の充実に向けて、法務局などの関係機関との連携を強化するとともに、相談対応の質の向上に努めます。
4. 誤った情報による差別や偏見を防ぐため、小中学生や保護者をはじめとする全ての市民に対し、情報を正しく見極める力を身につけるメディアリテラシーの重要性について啓発を進めます。

政策 28 ジェンダー平等・多様な性の尊重

1. ジェンダー平等の実現に向け、広報紙や市公式 SNS による啓発を行うとともに、学校・家庭と連携し、子どもの頃からの教育を推進します。
2. 性別に関係なく、一人ひとりが個性と能力を発揮するため、女性の管理職や地域活動における指導的地位への登用にに向けた意識改革と環境づくりに取り組みます。
3. DV や各種ハラスメントなどの未然防止と早期発見に努めるとともに、警察などの関係機関との連携強化により、DV などの困難な問題に対する相談体制を整え、当事者の状況に応じた切れ目のない支援を行います。

政策 29 多文化共生の推進

1. お互いの文化や習慣への理解を深め、交流を促進するため、宍粟市国際交流協会と連携し、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる交流機会の充実を図ります。
2. 外国人市民は共に地域社会を支える一員でもあることから、外国人市民が安心して暮らせるよう、外国語表記の充実や必要な情報が届く体制づくりなど、生活環境の整備に努めるとともに、自治会など地域と連携し、日常生活のルールやマナーの相互理解を促進することで、文化の違いに起因するトラブルの未然防止を図ります。

関連個別計画

- ◇宍粟市人権施策推進計画
- ◇宍粟市社会教育振興計画

- ◇宍粟市男女共同参画プラン
- ◇宍粟市DV防止・被害者等支援基本計画

基本方針 1 1 共創によるまちの発展



めざすまちの姿

誰もが積極的に市政やまちづくり活動に参画し、
市民と行政が手を取りあって共に創りあげるまち

現状と課題

- ◆就職や進学に伴う若者の流出に加え、少子高齢化や単身世帯の増加により、地域での支え合いが難しくなっています。
- ◆高齢化が進行する中で、今まで通りの自治会活動が難しくなっており、自治会活動を補う活動への支援が必要です。
- ◆これまで地域活動の中心であった自治会長や役員だけでなく、市民主体のまちづくりのために、多様な主体の参画が必要です。
- ◆市民と行政が共にまちをつくるという意識を育むためには、互いに考えを伝えあい、信頼関係を築くことが重要です。
- ◆宍粟市は市域が広大であるため、地域毎に資源、課題、特性が異なります。異なる地域の政策ニーズに的確に対応する必要があります。
- ◆情報発信媒体が多様化する中、複数の媒体を効果的に組み合わせ、市民ニーズに応じた情報を的確に届ける必要があります。
- ◆すべての世代が宍粟市の未来に関心を持ち、市政に参画できる機会を確保していくことが重要です。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 市民で作り上げる熱のある元気なまちになってほしい。
- 市民の意見を行政に直接活かしてもらえよう、市民と行政が近い存在であるべき。
- いろいろな決め事も市民アンケートなどを活用して、もっと市民の声も取り入れてほしい。
- 大きなイベントは、市役所だけで企画するのではなく、いろいろな機関、立場の人が協力して考えていく必要があると思います。

政策 30 市民の主体的な活躍の推進

1. 市民主体のまちづくりを推進するため、女性や若者も含めた多様な人材が参画できるよう啓発します。
2. 自治会と連携・協力し、地域全体を支える地域運営組織などの設立や市民の主体的な活動をサポートします。
3. 地域と行政が協力し、社会情勢の変化や地域毎に異なる課題に対応できる地域づくりをめざします。また、地域の歴史・文化・自然を活かした特色ある拠点づくりを推進します。
4. 自治会、NPO法人、ボランティア団体などのさまざまな活動を発信し、コミュニティ活動の輪を市内に広げていきます。
5. 地域づくり・活動の担い手不足に対応するため、市外に居住しながら地域に関わる関係人口の創出に取り組みます。

政策 31 開かれた市政の推進

1. 市民の目線に立ったわかりやすい広報紙や公式サイトの記事作成に努めます。市民が必要とする情報を入手でき、行政が伝えるべき情報を確実に伝えられるよう、情報発信の充実を図ります。
2. 市民参画のまちづくりを推進するため、タウンミーティングなどの意見交換を行う場を設けるほか、公式サイトなどさまざまな媒体を活用し、市政に対して意見・提案を行える機会の充実を図ります。
3. 市民に必要な情報をわかりやすく届け、寄せられた意見や提案を市政に活かしていくことで、誰もが身近で参加しやすい開かれた市政をめざします。

関連個別計画

◇宍粟市参画と協働のまちづくり指針

◇宍粟市コミュニケーション戦略プラン

基本方針 12 健全な行財政運営の推進

(行政改革大綱)

めざすまちの姿



多様な主体の力が連携し、さまざまな技術を活用しながら、効率的・効果的な行財政運営を進めるまち

現状と課題

- ◆ 宍粟市では人口減少・少子高齢化が進行しており、税収の減少や医療費などの増加が課題となっています。
- ◆ 2022年度から2026年度までを期間とする「第四次宍粟市行政改革大綱」に基づき、歳入歳出の改善やDXの推進などの取組を行いました。
- ◆ 単にコストを削減するのではなく、デジタル技術の活用や業務プロセスの見直しを通じて、限られた資源の中で市民サービスの質を高めつつ職員負担を軽減する「質的向上」を重視した取組を進める必要があります。
- ◆ 宍粟市が保有する公共施設の総量は他自治体と比較しても多く、老朽化が進行し更新・改修時期を迎える中で、更新費用などの増加が懸念されます。
- ◆ 複雑多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、職員のスキルアップやモチベーションの向上のほか、知識・経験の部局横断的な共有が求められます。
- ◆ 市単独での実施が難しい事業や、広域でのまちづくりを推進するため、たつの市を中心とする「播磨科学公園都市圏域定住自立圏」や、姫路市を中心とする「播磨圏域連携中枢都市圏」を形成しています。
- ◆ 人口減少と人手不足が進行する中で、行政や市民だけでなくまちづくりを行うのではなく、市外の大学や市内外の企業を含む多様な主体と連携した取組を進める必要性が高まっています。

グラフ など

写真 など

市民の声から（アンケート調査より）

- 窓口に行くのも手続きにも時間がかかる。家から手続きができれば便利。
- デジタル化で便利になるのも良いが、情報弱者が取り残されないようにしてほしい。
- 使われていない施設に維持費をかけるくらいなら整理してはどうか。
- もっと危機感を持ってスピーディーに市政を行ってほしい。
- 市の財政が厳しいことは理解している。無駄を省いて、本当に必要なことにお金を使うべき。
- 隣接した自治体と協力すれば、もっと充実したサービスが受けられ、交流も盛んになるのではないと思う。
- 民間でできて、なぜ行政ではできないのか。もっと民間の力を借りても良いのでは。

政策 32 DX・業務改革の推進

1. 業務の複雑化・専門化と人手不足の進行に対応するため、A I 技術などさまざまな技術の導入を検討し、業務負担の軽減と正確性の両立を図ります。
2. 市民の利便性を高めるため、窓口DXと内部DXを一体的に進め、来庁不要な手続きの拡大に取り組むとともに、情報格差の解消に努めます。

政策 33 公共施設の最適化と財政基盤の強化

1. 将来の施設利用需要の変化を踏まえ、施設規模や配置の最適化を進めるとともに、計画修繕と予防保全を基本とした維持管理を推進します。
2. 遊休財産を含む公有財産について、維持コストの抑制と財源確保につなげるため、貸付・売却・譲渡・用途転換などを組み合わせた有効活用を進めます。
3. 将来の財政負担を考慮し、国県補助金など有利な財源の活用にも努めるとともに、使用料・手数料の適正化を含め自主財源の確保に取り組めます。あわせて、事務事業の見直しによる歳出抑制を推進します。

政策 34 組織力の強化と広域連携の推進

1. 限られた職員数の中でも行政サービスの質を維持・向上できるよう、職員の専門性を向上させ、部局横断的な推進体制を整えるとともに、重点分野への人員・予算の集中配分や組織のスリム化を進めます。
2. 市民から信頼される市政を確立するため、研修などによる職員の能力・資質向上のほか、コンプライアンスの確保に取り組めます。
3. 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏など、広域連携による取組を進め、医療・福祉・産業などの各分野で圏域全体の活力向上を図ります。
4. 行政サービスの水準を維持するため、行政が担うべき核心業務を明確にしたうえで、外部委託やPFIのほか、あらゆる官民連携の手法を積極的に活用します。

関連個別計画

◇宍粟市公共施設等総合管理計画

◇宍粟市人材育成・確保基本方針

◇宍粟市ICT活用ビジョン

資料編

1. 宍粟市の概況データ

I 市の特徴

本市は4つの町（宍粟郡山崎町・同一宮町・同波賀町・同千種町）が2005年4月1日に合併し誕生した。

兵庫県中西部に位置し、北は養父市・鳥取県、東は朝来市・神河町、南は姫路市・たつの市、西は佐用町・岡山県に接している。京阪神と中国地方を結ぶ中国自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道29号が地域内で交差する西播磨内陸の交通の要衝となっており、市中心部から神戸市までが約100km、大阪市までが約140kmに位置する。また、東西方向約32km、南北方向約42kmと広く、行政面積は658.54km²と兵庫県土の7.8%を占めている。

気候は、北部地域は日本海型気候の影響を受けて寒冷多雨、冬季は積雪が多く、南部地域は瀬戸内海型気候の影響を受けて温暖な気候となっている。

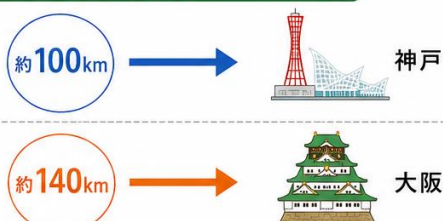
市域の約9割を山地が占めており、兵庫県下最高峰の氷ノ山、第2峰の三室山、第3峰の後山という標高1,000mを超える山々がそびえ、氷ノ山後山那岐山国定公園や音水ちくさ県立自然公園に属する緑豊かなまちである。また、一級河川の揖保川、名水百選の千種川をはじめ、福知溪谷・音水溪谷などの景勝地、日本の滝百選の原不動滝、かおり風景100選の千年藤、最上山公園（もみじ山）など、豊かで美しい自然環境や風景が四季折々の風情を織りなしている。

広大な森林面積を有するこの地域は、古くから森林資源を利用した木材・木工製品・家具等の生産が地場産業として栄えた。特に宍粟材の県内市場に占める割合は約1/3となっており、県内有数の木材産地となっている。

兵庫県内での位置



市中心部からの距離（直線距離の目安）

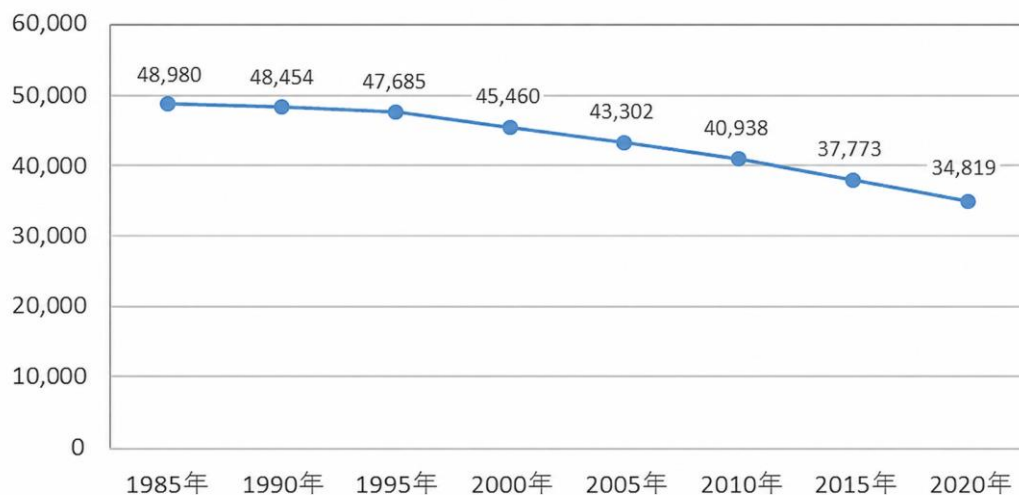


2 人口

宍粟市の人口推移

本市の人口は減少し続けており、2020 年に実施された国勢調査では 34,819 人であり、1985 年から 35 年間で 14,161 人（28.9%）減少している。

人口の推移

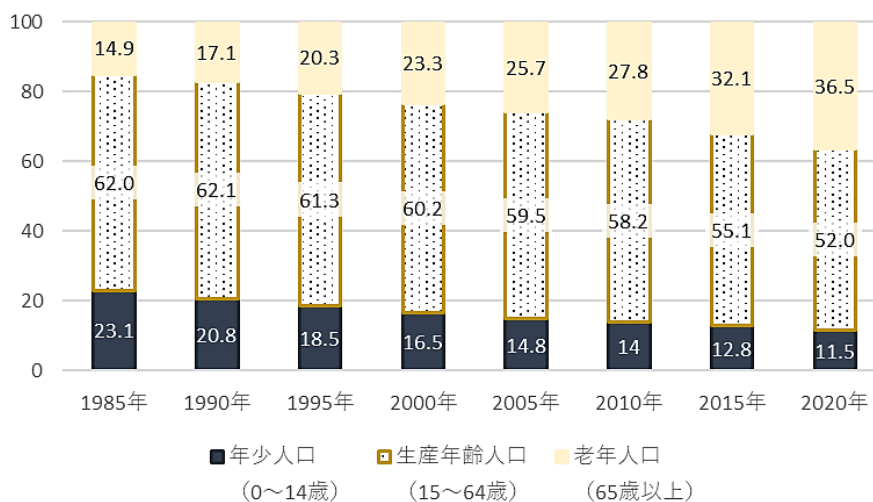


※国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移

本市における年齢3区分別人口割合の推移をみると、2020 年における総人口に対する老年人口（65 歳以上）の割合（高齢化率）が 36.5%であり、国の高齢化率（28.6%）と比べて高くなっており、高齢化が進行している。

年齢3区分別人口割合の推移



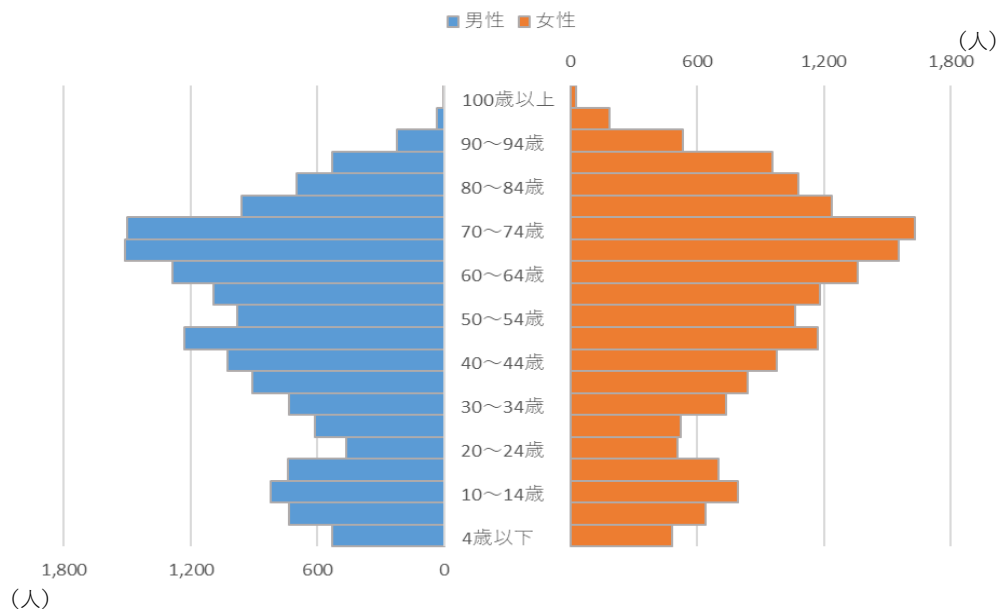
四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある（以降同様）

※国勢調査

年齢構造

男女別 5 歳階級別人口（人口ピラミッド）をみると、若年層より高齢層が多い逆三角形となっている。

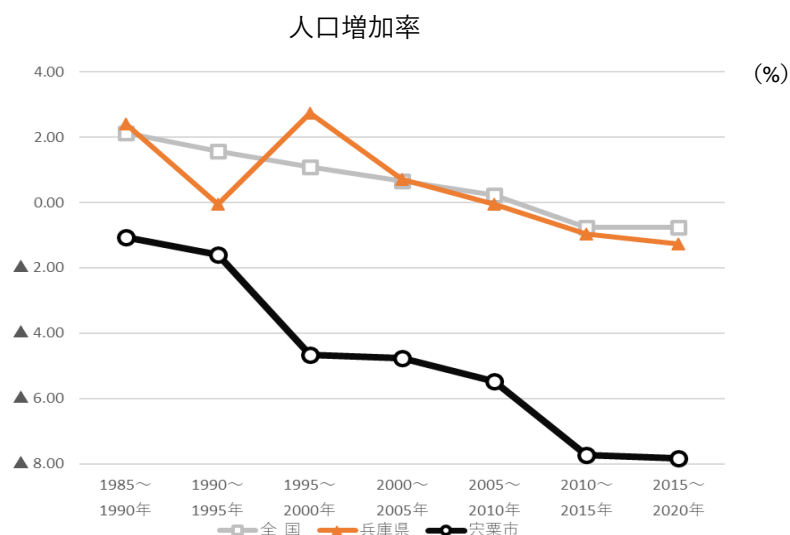
男女別 5 歳階級別人口（2020 年）



※ 国勢調査

人口増加率

人口増加率をみると、全国では 2015 年以降は減少に転じており、兵庫県では 1995 年から 2005 年までは増加していたが、2005 年以降は減少している。本市の人口は 1985 年以降、減少し続けている。



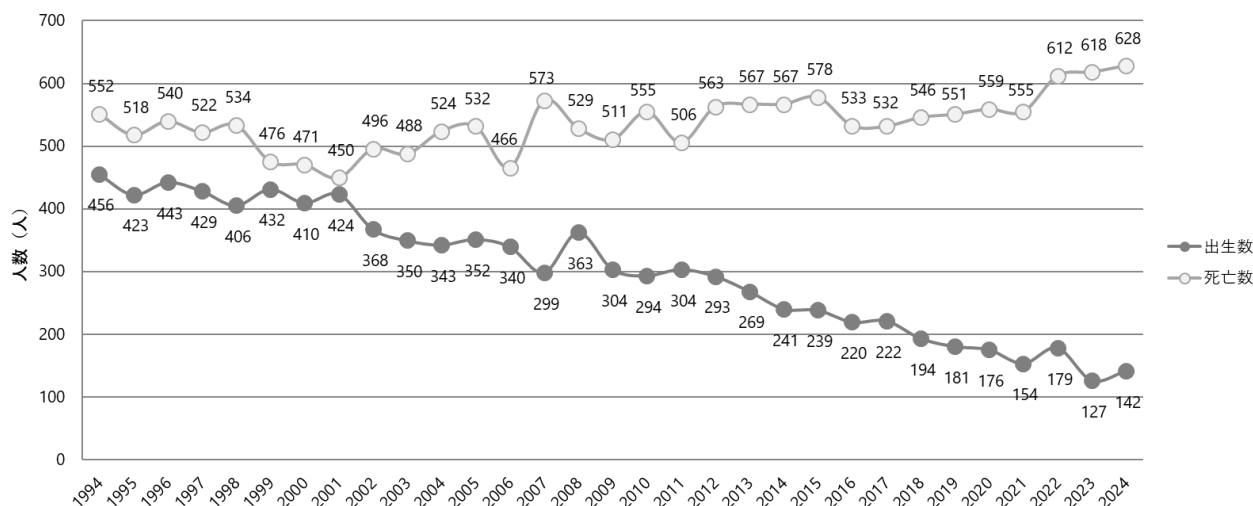
	1985～1990年	1990～1995年	1995～2000年	2000～2005年	2005～2010年	2010～2015年	2015～2020年
全 国	2.12	1.58	1.08	0.66	0.23	▲ 0.75	▲ 0.75
兵庫県	2.41	▲ 0.06	2.75	0.72	▲ 0.04	▲ 0.95	▲ 1.26
穴栗市	▲ 1.07	▲ 1.59	▲ 4.67	▲ 4.75	▲ 5.46	▲ 7.73	▲ 7.82

資料：総務省「国勢調査」

出生・死亡の状況

出生数は1994年の456人から2024年には142人まで減少しており、30年間で約7割少なくなっている。一方、死亡数はこの間、450人から628人の間で増減しつつ、全体としては増加傾向にある。

出生・死亡の推移



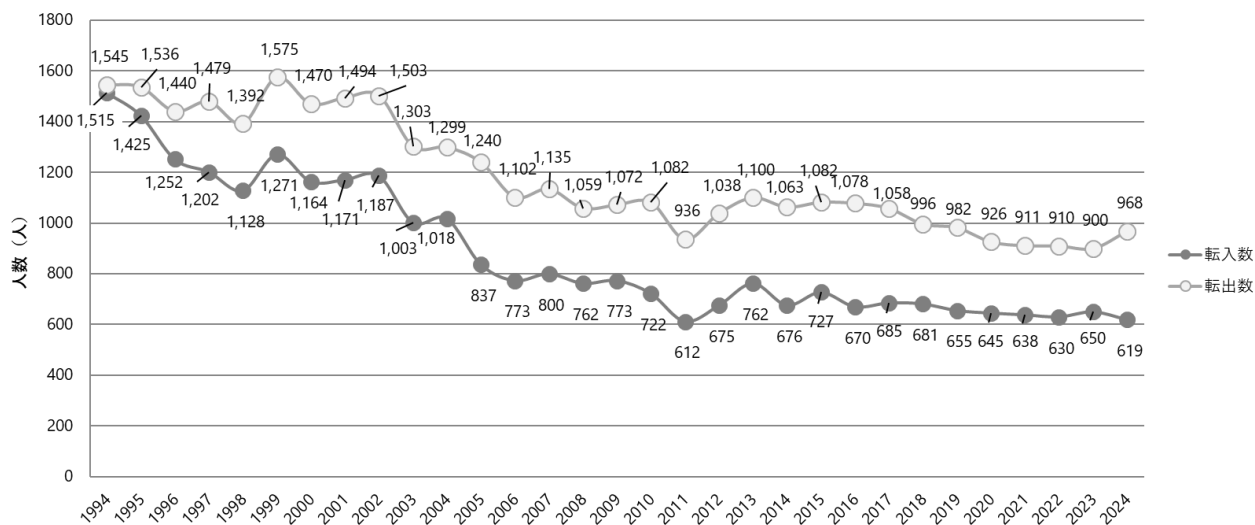
※ 地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）より作成

転入・転出の状況

転入数は1994年の1,515人から2024年には619人へと大きく落ち込み、ピーク時の約4割まで減少している。転出数においても1,545人から968人に減少しているが、転入の減少幅のほうが大きいため、転出超過の状態が続いている。

転入・転出ともに人数が減っていることは、市全体の人口が小さくなっているため、社会移動数もそれに伴って減少していると考えられる。

転入・転出の推移

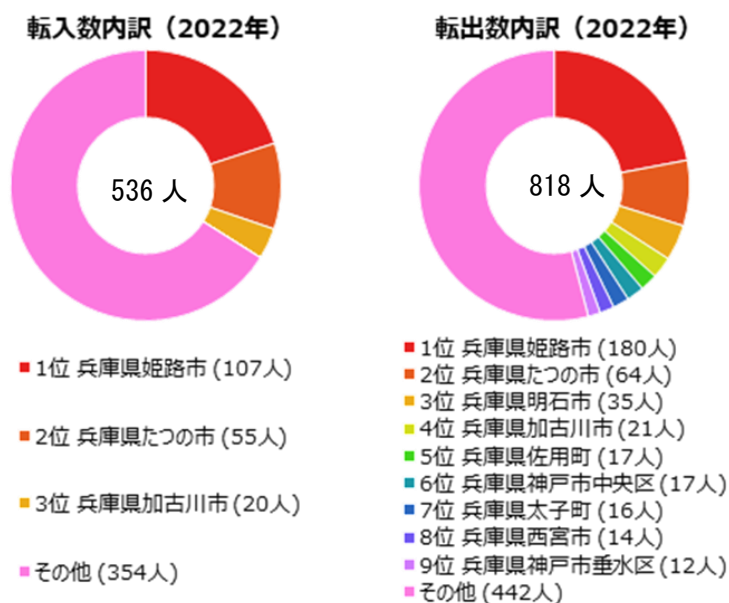


※ 地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）より作成

転出先・転入元の状況

本市からの転出数が多いのは姫路市、たつの市、明石市、加古川市となっている。
また、転入数が多いのは姫路市、たつの市、加古川市である。

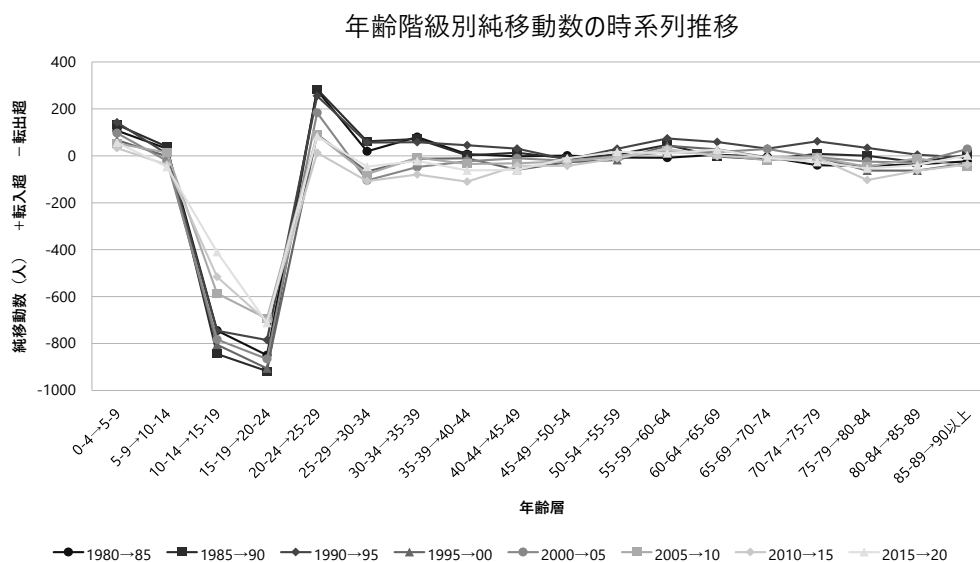
転出・転入の状況（宍粟市）



※ 住民基本台帳人口移動報告

年齢階級別純移動数の推移

本市における年齢階級別純移動数の時系列推移をみると、10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳となる年代で大きく減少している。これは、高校や大学への進学によって市外へ転出することによるものである。そして、20～24 歳→25～29 歳となる年代で少し回復しているのは、進学により市外へ転出した人が就職等により戻ってくる、いわゆるUターンが一定数あることを示している。しかし、回復幅は年々狭くなる傾向にある。

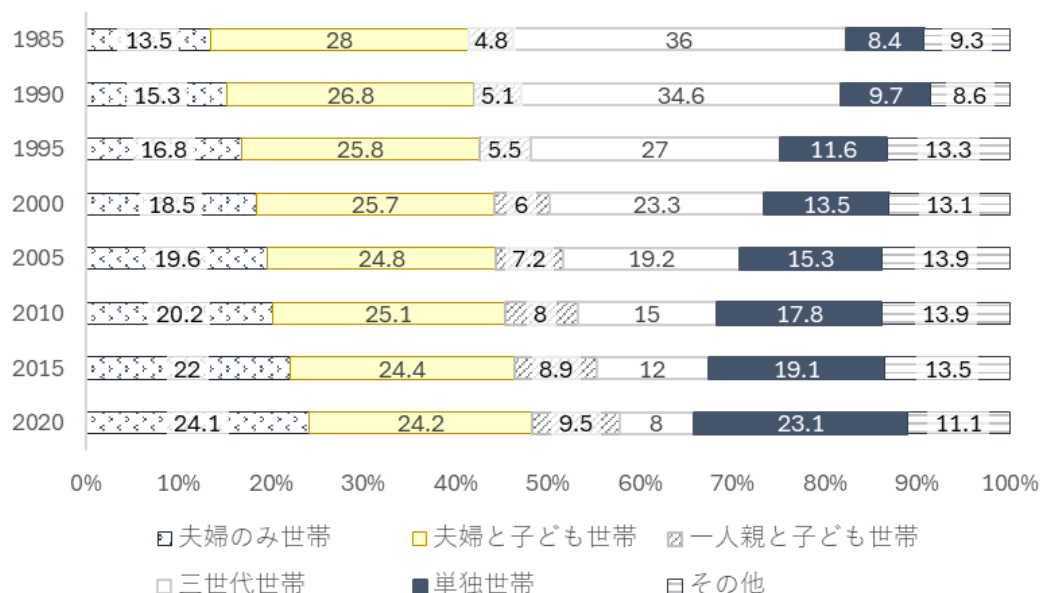


※ 地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）により作成

家族類型別世帯割合

本市では 1985 年以降、夫婦のみ世帯や一人親と子ども世帯、単独世帯の割合が上昇している一方、三世帯世帯の割合が大幅に低下しており、家族構成が大きく変化している。

家族類型別世帯割合の推移

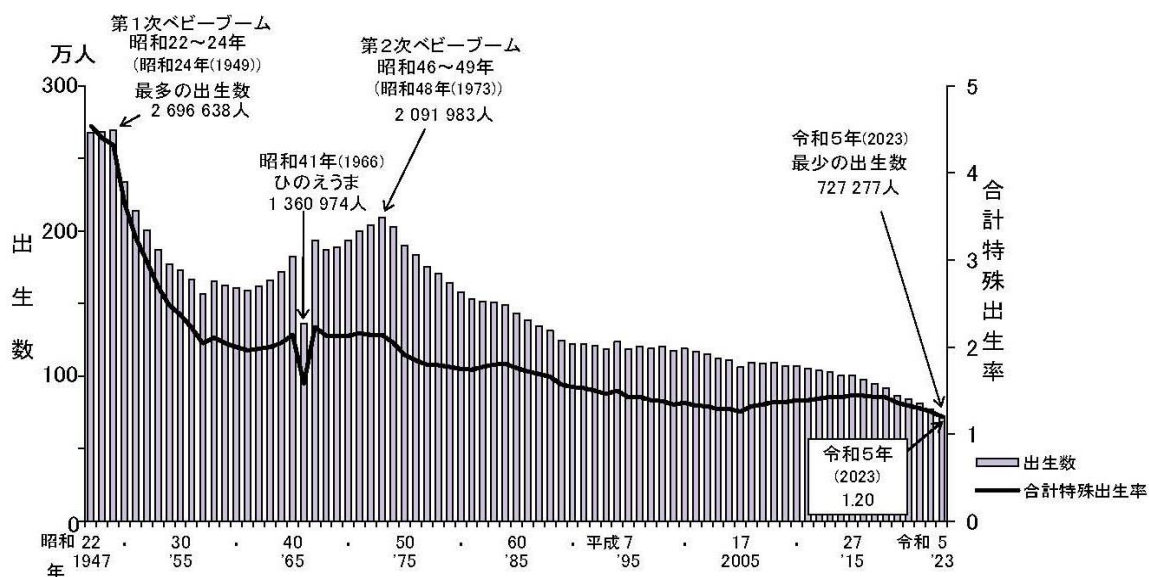


※ 兵庫県統計書

出生数・合計特殊出生率の推移

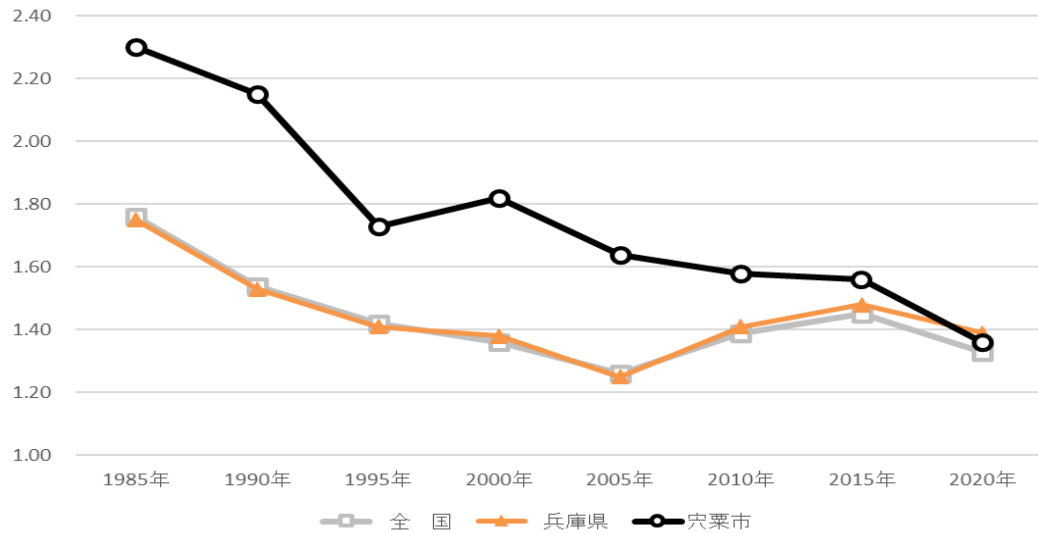
2023 年度の全国の合計特殊出生率は、最も落ち込んだ 2005 年よりもさらに減少し、1.20 となった。本市は国や県より高い数値で推移していたが、年々減少し、2020 年には国・県の数値を下回った。

出生数と合計特殊出生率の推移（国）



※ 人口動態統計

合計特殊出生率の推移



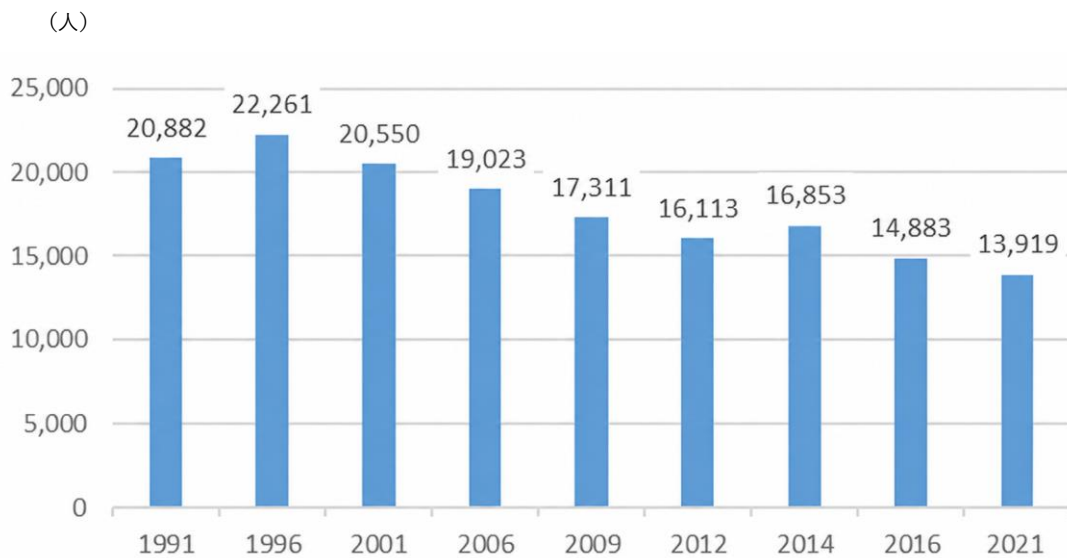
※ 兵庫県保健統計年報

3 産業

従業者数の推移

本市の従業者数の推移をみると、1996年までは増加しているが、その後は減少が続いており、1991年からの30年で約3割減少している。

従業者数の推移（宍粟市）



従業者数の推移

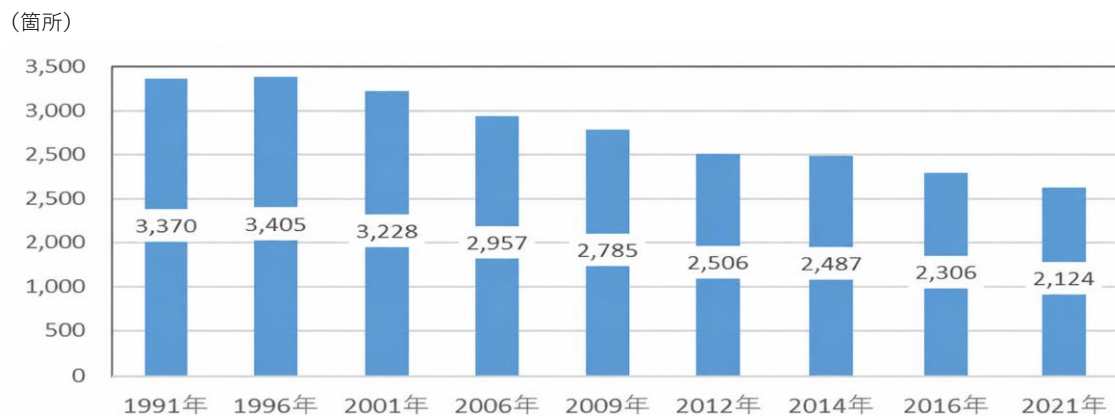
	1991年	1996年	2001年	2006年	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
全 国	60,018,831	62,781,253	60,158,044	58,634,315	58,442,129	55,837,252	59,892,274	56,872,826	57,949,915
兵庫県	2,364,593	2,490,170	2,329,868	2,286,149	2,270,959	2,173,594	2,322,768	2,203,102	2,221,469
宍粟市	20,882	22,261	20,550	19,023	17,311	16,113	16,853	14,883	13,919

※ 事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

事業所数の推移

本市の事業所数の推移をみると、1991年からの30年で約3割減少している。

事業所数の推移（宍粟市）



事業所数の推移

(箇所)

	1991年	1996年	2001年	2006年	2009年	2012年	2014年	2016年	2021年
全 国	6,753,858	6,717,025	6,350,101	5,911,038	5,886,193	5,453,635	5,649,632	5,340,783	5,156,063
兵庫県	279,371	264,826	252,132	238,879	237,140	218,877	228,523	214,169	203,113
宍粟市	3,370	3,405	3,228	2,957	2,785	2,506	2,487	2,306	2,124

※ 事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

林業の状況

2005年には725経営体であったが、2020年には84経営体となった。

林業の状況

	林業経営 体数 (経営体)	経営のみを 行う経営体 (経営体)	林産物の 生産のみ (経営体)	割合 (%)	林産物の 生産及び 作業受託 を行う (経営体)	割合 (%)	作業受託 のみ (経営体)	割合 (%)
2005年	725	219	196	89.5	9	4.1	14	6.4
2010年	412	125	112	89.6	9	7.2	4	3.2
2015年	202	80	63	78.8	11	13.8	6	7.5
2020年	84							

※ 農林業センサス

農業産出額及び林業総収入等の推移

本市の農業産出額では、2022年は2005年を比較として76.8%と減少している。

林業総収入では、2005年を基準として、2010年に54.3%と減少したが、2022年には127.2%となっている。

農業産出額及び林業総収入の推移

	農業産出額									
	2005年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
全国（億円）	85,119.0	83,639.0	87,979.0	92,025.0	92,742.0	90,558.0	88,938.0	89,370.0	88,384.0	90,015.0
兵庫県（億円）	1,501.0	1,491.0	1,608.0	1,690.0	1,634.0	1,544.0	1,509.0	1,478.0	1,501.0	1,583.0
宍粟市（億円）	28.4	22.1	23.7	24.5	24.3	23.3	22.7	21.5	20.7	21.8
【指数】全国	100.0	98.3	103.4	108.1	109.0	106.4	104.5	105.0	103.8	105.8
【指数】兵庫県	100.0	99.3	107.1	112.6	108.9	102.9	100.5	98.5	100.0	105.5
【指数】宍粟市	100.0	77.8	83.5	86.3	85.6	82.0	79.9	75.7	72.9	76.8

	林業総収入			
	2005年	2010年	2015年	2020年
全国（億円）	2,490.9	2,602.8	3,223.0	3,794.0
兵庫県（億円）	41.7	33.8	58.6	75.6
宍粟市（億円）	17.3	9.4	16.6	22.1
【指数】全国	100.0	104.5	129.4	152.3
【指数】兵庫県	100.0	81.1	140.6	181.3
【指数】宍粟市	100.0	54.3	95.8	127.2

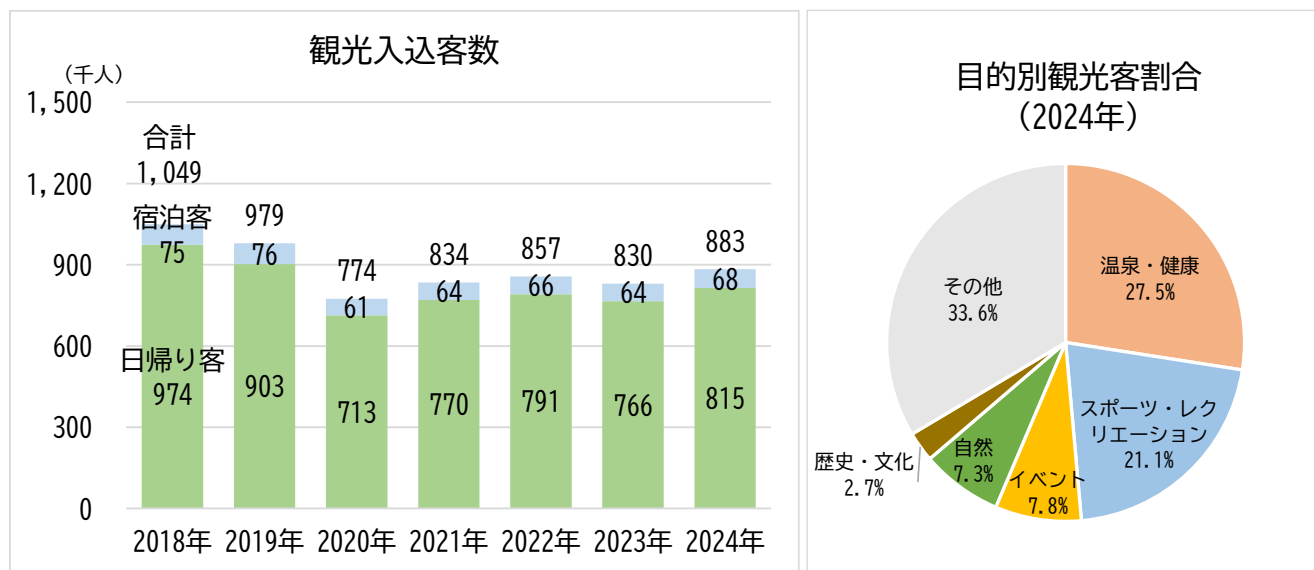
（注）指数については、2005年（平成17年）を100とした場合の指数変化。

（資料）農業算出額の2005年（平成17年）が農林水産省「生産農業所得統計」、
以降は農林水産省「年次別農業総産出額及び生産農業所得」及び
「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」、
林業総収入は農林水産省「農林業センサス」。

観光

本市の観光入込客数の推移をみると、2018年以降減少傾向で推移し2020年に77万人程度まで減少している。以降再び増加となり83～88万人程度となっているが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。目的別観光客割合は、「温泉・健康」及び「スポーツ・レクリエーション」で5割程度となっている。

観光入込客数の推移と目的別観光客割合



(千人)

年 度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
日帰り客	974	903	713	770	791	766	815
宿泊客	75	76	61	64	66	64	68

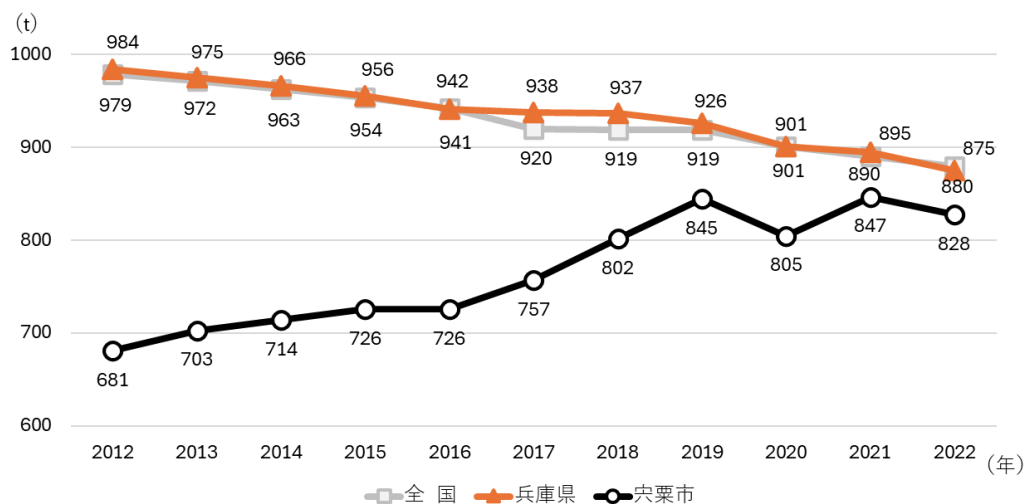
※ 兵庫県観光客動態調査

4 自然環境

循環共生型社会

本市ではごみの減量化、資源循環に取り組んでいるが、1日1人当たりのごみ排出量は国・県では減少傾向であるのに対し、本市では増加傾向にある。

1日1人当たりのごみ排出量



1日1人当たりのごみ排出量

(g)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
全 国	979	972	963	954	942	920	919	919	901	890	880
兵庫県	984	975	966	956	941	938	937	926	901	895	875
宍粟市	681	703	714	726	726	757	802	845	805	847	828

※ 一般廃棄物処理実態調査

2. 用語解説

用語		解説
英数字	ACP	Advance Care Planning の略。将来の医療・ケアについて、本人が家族や医療・介護関係者と前もって話し合い、意思を共有しておく取組。愛称「人生会議」。
	DX	Digital Transformation の略。デジタル技術の活用により、業務や行政サービスのあり方を抜本的に変革する取組。
	ICT	Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」と訳され、コンピュータやインターネットなどの「情報技術（IT）」に、通信技術（人と人、人とモノをつなぐ技術）を組み合わせた総称。
	PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設・維持管理・運営に、民間の資金やノウハウを活用する手法。
	UJI ターン	U ターン（地方出身者が出身地に戻る）、J ターン（出身地近くの都市部に移る）、I ターン（出身地以外の地方に移住する）の総称。
	5R 運動	ごみを減らすための5つの行動。リフューズ（断る）、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リペア（修理）、リサイクル（再資源化）の頭文字。
	6次産業化	農林漁業者（1次産業）が、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）まで一体的に手がけ、収益力を高める取組（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ に由来）。
ア行	ウェルビーイング	心身の健康だけでなく、精神的・社会的なつながりも含め、人が良い状態にあることを表す概念。
	エシカル消費	人や社会、環境、地域に配慮した消費行動のこと。「倫理的消費」とも呼ばれる。
	オレンジカフェ	認知症の人やその家族、地域住民、医療・福祉の専門職など、誰もが気軽に集まり、お茶を飲みながら交流や情報交換ができる場所。
カ行	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにすること。日本は2050年までの実現を宣言。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に來ただけの「交流人口」でもなく、地域と多様に関わる人々（地域外の人々）のこと。
	業務継続計画（BCP）	災害等の緊急事態が発生した場合でも、行政として優先度の高い業務を中断させず、又は早期に復旧させるための計画。BCPはBusiness Continuity Plan の略。

用語		解説
	公有水面	海浜、海面、河川、湖沼、水路など、国や地方公共団体などの公有に属する水面およびその下にある土地のこと。
	こどもまんなか社会	常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもや子育て当事者の視点に立って施策を進める社会。国が掲げる方針。
	個別避難計画	高齢者や障がい者等、災害時に自力での避難が難しい人ごとに、避難の支援者・避難方法等をあらかじめ定めておく計画。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	生活に必要な都市機能を拠点に集約し（コンパクト）、それらを公共交通網で結ぶ（ネットワーク）ことで、人口減少下でも持続可能な都市を実現する考え方。国土交通省が推進。
サ行	シチズンシップ（市民性）	地域社会の一員として、課題を自分事として捉え、主体的にまちづくりに関わろうとする意識・姿勢。
	シビックプライド	地域の魅力や歴史を市民自身が誇りに思い、自らまちづくりに関わろうとする意識・愛着のこと。
	消費者市民社会	消費者一人ひとりが自らの消費行動が社会・環境に与える影響を自覚し、公正で持続可能な社会の形成に責任を持って参画する社会。
	森林セラピー	科学的な証拠に基づいて、心身の健康維持・改善やリフレッシュを図る、医学的・科学的なアプローチを取り入れた森林浴のこと。
タ行	地域運営組織（RMO）	地域の暮らしを守るため、自治会等の地縁団体と地域内の様々な団体が連携して、地域課題の解決に取り組む組織。RMOはRegion Management Organizationの略。
	地域共生社会	支える側・支えられる側に分かれることなく、地域住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく暮らせる社会。
	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
	デジタルアーカイブ	歴史的な資料、美術品、文化財、公文書、地域の古い写真や映像など、さまざまな記録をデジタルデータ化し、将来にわたって保存・継承するとともに、閲覧・活用できるようにする仕組み。
	都市計画区域	都市としての健全な発展と、計画的な整理・整備を図るために、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要があるとして指定された区域のこと。
ナ行	南海トラフ巨大地震	静岡県沖から九州沖にかけての海底（南海トラフ）を震源域として想定される、大規模地震。国が長期的な発生確率を評価・公表している。

用語		解説
	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、日常生活や仕事の中で認知症の人やその家族を温かく見守り、応援する人（ボランティア）のこと。
ハ行	避難行動要支援者名簿	高齢者や障がい者等、災害時に自力での避難が難しい人をあらかじめ把握し、避難支援に活用するための名簿。市町村に作成が義務付けられている。
	プラットフォーム	さまざまなサービスやシステム、製品などを提供・展開するための共通の基盤のこと。
	プレコンセプションケア	将来の妊娠や出産を見据え、性別を問わず、自分自身の心と体の健康に向き合うこと。
マ行	マイナ保険証	健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのこと。
	メディアリテラシー	新聞・テレビ・インターネット等の情報を主体的に読み解き、正しく取捨選択・活用する能力のこと。
	メンタルヘルスケア	メンタルヘルスケアとは、心の健康（メンタルヘルス）を維持・増進し、ストレスや心の不調を予防・治療するためのケアのこと。
	木育	子どもをはじめとするすべての人が、木とふれあい、木に学び、木と生きることを通じて、木材・森林への親しみや木の文化への理解を深める取組。
ヤ行	ヤングケアラー	本来大人が担うような家事や家族の介護・世話などを日常的に行っている子ども・若者のこと。
	ユニバーサルデザイン	年齢・性別・障がいの有無等にかかわらず、あらゆる人が利用しやすいように、あらかじめ施設・製品・環境等を設計する考え方。
ラ行	林業事業体	植林や下草刈り、間伐などの森林の育成から、木を切り出す伐採・搬出まで、森林の整備や木材の生産に関する作業を実際に行う企業や組織、個人事業主のこと。
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と私生活の調和を図り、両方を充実させる考え方。